

平成27年度版

# 教育委員会の点検・評価報告書

教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行状況に係る点検及び評価に関する報告

平成28年12月

松戸市教育委員会

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 1 松戸市教育委員会点検・評価の概要

## (1) 点検・評価の趣旨、目的及び学識経験者の知見の活用

### ① 趣旨

平成19年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」といいます。)が改正され、平成20年4月1日に施行されました。

この地教行法の改正により、地教行法第26条に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されました。

松戸市教育委員会は、この規定に基づき、点検・評価を実施します。

### ② 目的

自主性・自立性をもって管理・執行する教育委員会活動の継続的な改善、並びに効果的な市教育行政の推進に生かすとともに、市民への説明責任を果たすために実施します。

### ③ 学識経験者の知見の活用

地教行法は、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について留意することを求めています。

本市では、学識経験者から包括的に意見をお聞きし、今後の教育行政に活かしています。

## (2) 点検・評価の対象と項目

教育委員会が担当する事務の範囲は、「学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止」、「教育財産の管理」、「児童生徒の就学」、「学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導」、「学校給食」、「社会教育」、「スポーツ」など非常に多岐にわたっていることから(地教行法第21条)、次頁のように対象を区分し、事務の項目を整理したうえで、事務の点検・評価を行うこととしています。

① 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行した事務に関する点検・評価

対 象	項 目
i 教育委員会の活動等に関する基本姿勢	○教育委員会の活動方針の策定状況
ii 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況	○教育委員会会議の開催回数 ○教育委員会会議の運営上の工夫 ○教育委員会会議、議事録の公開 ○情報発信、要請把握
iii 教育委員会と首長、事務局との連携の状況	○教育委員会と首長の意見交換の実施 ○教育委員会と事務局との連携
iv 実質的な議論や判断に資する自己研鑽の状況	○研修会等への参加 ○学習会の開催等 ○学校、所管施設の訪問等
v 教育委員会の点検・評価の状況	○点検評価の実施、報告書の作成、公表
vi 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況 (生涯学習基本計画の点検と分野方針の策定)	○各種方針や計画の策定状況

※「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務」とは、教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など合議制の執行機関としての教育委員会が自ら管理・執行する事務をいいます。

② 教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務に関する点検・評価

対 象	項 目
i 教育委員会の職務権限に属するが、教育委員会規則に基づき教育長に委任されている事務	○ 教育委員会が教育長及び教育委員会事務局に委任している事務は、事務局活動、行政評価、主要施策の設定等があるが、その中から「行政評価（基本事務事業）」を基に点検を行う。

※「教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務」とは、教育委員会が担当する事務のうち、教育長にその管理・執行を委任した事務をいいます。具体的には、教育長の指揮監督の下、教育委員会事務局が処理している事務事業が対象です。

### (3) 点検・評価の流れ

① 教育委員会による点検及び評価の実施

教育委員会（事務局各課、教育機関を含む。）が、実績・成果、進捗等の状況について点検及び評価を実施します。

② 学識経験者の知見の活用（第三者の意見聴取）

教育委員会が実施した点検及び評価に対して第三者の意見を伺います。

③ 改善への取組

第三者の意見を参考に教育委員会が総括評価を実施し、現状課題の整理、今後の改善方針等を明確にします。

④ 議会への報告

点検・評価結果に基づいて報告をまとめます。報告は教育委員会会議で議決し、報告書を作成して議会に報告します。

⑤ 市民への公表

点検・評価報告書を教育委員会ホームページに公開します。

## ○ 政策目的体系に見る教育委員会事業体系

(松戸市総合計画第5次実施計画：平成26年4月策定)

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする

施策1：基礎基本を習得する

基本事務事業：

- ① 基礎学力を定着させる [1-1-1] (p20)
- ② 豊かな心と体を育てる [1-1-2] (p22)
- ③ 個のニーズに応じた教育的支援をする [1-1-3] (p24)

施策2：一人ひとりの個性にあった教育が受けられる

基本事務事業：

- ④ 個性を伸ばす高校教育をする [1-2-4] (p26)

施策3：安全な環境で安心した教育が受けられる

基本事務事業：

- ⑤ 施設、設備を整備する [1-3-5] (p28)
- ⑥ 適正規模適正配置をする [1-3-6] (p30)
- ⑦ 教職員の資質を向上する [1-3-7] (p32)
- ⑧ 教育行政を推進する [1-3-6] (p30)

政策 2 : 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにする

施策 1 : 学習したい人が生涯にわたり学習できる

基本事務事業 :

- ⑨ 市民ニーズに対応した学習機会を提供する [2-1-9-1・2] (p34・36)
- ⑩ 学習の場を提供する [2-1-10] (p38)

施策 2 : 子どもたちが健全に社会参加活動ができる

基本事務事業 :

- ⑪ 家庭・地域の教育力を向上させる [2-2-11] (p40)
- ⑫ 青少年の自主活動、社会参加活動を促進する [2-2-12] (p42)

施策 3 : スポーツしたい人がスポーツできる

基本事務事業 :

- ⑬ スポーツの市民活動を支援・育成する [2-3-13] (p44)
- ⑭ スポーツに親しむ環境を整備する [2-3-14] (p46)

政策 3 : 松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにする

施策 1 : 固有の文化・伝統に触れることができる

基本事務事業 :

- ⑮ 歴史的文化財を保護する [3-1-15] (p48)
- ⑯ 歴史的文化資源を活かす [3-1-16-1・2] (p50・52)

施策 2 : 文化・芸術活動を振興させる

基本事務事業 :

- ⑰ 市民の文化・芸術活動を支援する [3-2-17] (p54)
- ⑱ 文化・芸術の場を提供する [3-2-18] (p56)

## 《参考》

### I 松戸市の行政評価（行政経営の戦略システム）

松戸市では、行政評価を行政経営の一要素と位置づけ、行政経営の確立を目指しています。行政評価は、基本事務事業・事務事業を対象とした内部マネジメントシステムであり、戦略計画（戦略的な総合計画実施計画）に基づくビジョンや目標をスムーズに事業執行へ展開するためのツール（道具）と位置づけています。

### II 行政評価の対象（政策目的体系に基づく評価）

松戸市では、行政経営の根幹をなすものとして、行政活動全体を目的と手段の連鎖構造で表した「政策目的体系」を策定しています。松戸市の行政評価は、政策目的体系の中間レベルである「基本事務事業」と「事務事業」を対象にしています。

政策	松戸市が目指す方向性（将来ビジョン）、政策領域ごとの最上位の目的
施策	政策目的を達成するための個々の方策（複数の施策で政策目的を達成する）
基本事務事業	施策目的を達成するための手段としてふさわしいレベルとしての事務事業
事務事業	対象者を特定のセグメント化した住民に識別し得る最小単位の行政活動
業務	事務事業の目的達成のため、通常、班単位などのグループで行う業務
活動	業務目的を達成するため、通常、個人単位で行う作業



## 2 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する 事務に関する点検・評価

この章では、教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など合議制の執行機関としての教育委員会が自ら管理・執行する事務について点検・評価を行います。

## (1) 教育委員会の活動等に関する基本姿勢

### [自己評価コメント]

平成 27 年度も、松戸市総合計画の第 5 次実施計画を踏まえ、且つ毎年策定する「教育施策基本方針」に基づき、教育委員会の基本姿勢を明確にし、活動を進めてまいりました。

また、地教法の一部改正により教育委員会制度の見直しが図られ、本市では平成 27 年 4 月 1 日より教育長と教育委員長が一本化した新「教育長」が任命されました。さらに、総合教育会議も 5 月から 3 回開催され、教育大綱策定のため市長と教育委員が議論を重ね、平成 28 年 1 月に松戸市教育大綱が策定されました。

生涯学習の推進やスポーツ振興、様々な市民ニーズについて、情報収集し理解を深めて教育行政に活かす努力をしてまいりました。

学校教育については、それぞれの地域の実情を踏まえた教育資源の活用と学校の自律的運営の促進を図るとともに、家庭及び地域が一体となり、学校がその中心となって教育力の向上が図られるよう、教育に関する連携の推進に努めてまいりました。

### [評価の根拠となった実績・成果等]

#### ① 教育委員会の活動方針の策定状況等

- ・教育施策基本方針の策定
- ・教育長への事務委任事項の進捗状況把握

## (2) 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況

### [自己評価コメント]

教育委員会会議においては、各委員の年代や専門性を活かし、幅広い意見や情報交換が活発に行われています。また、教育委員会会議の開催情報や会議内容、会議録についても広く公開するなど教育委員の活動状況に関する情報公開を積極的に行い、市民への説明責任を果たすよう努めました。

教育委員会会議の傍聴も多くの参加者があり、今後とも市民に教育課題に関する理解を深めてもらえるよう会議録をホームページへ早期に公開する等創意工夫していきます。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会会議の開催回数

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例会の開催 (平成27年度12回・平成26年度12回・平成25年度12回)</li> <li>・ 臨時会の開催 (平成27年度 2回・平成26年度 1回・平成25年度 3回)</li> </ul>
--

② 教育委員会会議付議議案等

開催年月	種別	件名	審議結果
平成27年4月	議案	松戸市教育功労者の表彰について (学校医、学校歯科医、学校薬剤師)	可決
	議案	松戸市立小中学校空調設備整備PFI事業者選定委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市図書館整備計画審議会委員の委嘱について	可決
	議案	新設小学校の学校名について	可決
	報告事項	「松戸市史 上巻(原始・古代・中世編、改訂版)」の刊行について	—
	報告事項	館蔵資料展「シルクロードとガンダーラ」の開催について	—
5月	議案	松戸市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案	平成28年度に使用する松戸市教科用図書の採択に関する方針について	可決
	議案	松戸市立博物館協議会委員の任命について	可決
	議案	松戸市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育功労者表彰について (松戸市スポーツ推進委員)	可決
	議案	松戸市社会教育計画の策定について	可決
	議案	松戸市図書館整備計画の策定について	可決
6月	議案	松戸市学区審議会委員の委嘱について	可決

	議案	松戸市教育功労者の表彰について (松戸市学区審議会委員)	可決
	議案	松戸市学童災害共済審査会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育功労者表彰について(学校医)	可決
7月	議案	松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を 改正する訓令の制定について	可決
	請願	学校図書室に、各社教科書を設置して読み比べる環境の 整備をもとめる請願	不採択
	議案	松戸市文化財審議会に対する諮問について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (松戸市文化財保護協力員)	可決
	議案	松戸市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市戸定邸保存活用審議会条例の制定について	可決
	議案	平成28年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採 択について	可決
	議案	契約の変更について (仮称)松戸市立関台小学校新築工事)	可決
	議案	平成27年度9月教育費補正予算について	一部修正可決
	議案	平成28年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第 9条の教科用図書の採択について	可決
9月	議案	松戸市立博物館協議会委員の任命について	可決
	議案	松戸市指定文化財の指定について	可決
	報告事項	企画展「よみがえる画家 板倉鼎・須美子展」について	—
	報告事項	平成28年松戸市成人式(中間報告)について	—
	報告事項	第67回松戸市文化祭について	—
10月	議案	松戸市教育功労者の表彰について (松戸市スポーツ推進委員)	可決
	議案	平成27年度末及び平成28年度松戸市立高等学校職 員人事異動方針並びに平成27年度末及び平成28年 度松戸市立高等学校職員人事異動実施方策の制定につ いて	可決

11月	議案	松戸市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸青少年会館管理規則の一部を改正する規則の制定について	可決 (付帯決議)
	議案	平成27年度末及び平成28年度松戸市立小・中学校職員人事異動方針並びに平成27年度末及び平成28年度松戸市立小・中学校職員人事異動実施方策の制定について	可決
	議案	平成27年度12月教育費補正予算について	可決
	報告事項	シンポジウム 松戸の美術振興を考える	—
	報告事項	教育委員会から教育長に委任された事務等の管理及び執行状況の報告について	—
	議案	教育委員会の点検・評価報告書（平成26年度版）について	可決
12月	報告事項	平成28年松戸市成人式の実施について	—
平成28年1月	議案	契約の締結について (松戸市立小中学校空調設備整備 PFI 事業)	可決
	議案	松戸市中心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について	一部修正可決
	議案	松戸市文化財審議会に対する諮問について	可決
	議案	松戸市学童災害共済条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	報告事項	東松戸小学校開校に伴う行事について	—
	報告事項	平成28年松戸市成人式結果報告について	—
	報告事項	第61回松戸市七草マラソン大会開催概要について	—
2月	議案	松戸市教育功労者の表彰について（学校医）	可決
	議案	松戸市立高等学校教育職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	教育職員の勤務時間及び休暇等に関する規則及び松戸市立高等学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	継続審議

	議案	松戸市立小学校及び中学校文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	平成28年度教育委員会組織定数及び平成28年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動基本方針の制定について	可決
	議案	平成28年度教育施策基本方針について	可決
	議案	平成27年度3月教育費補正予算について	可決
	議案	平成28年度教育費予算について	可決
3月	議案	教育職員の勤務時間及び休暇等に関する規則及び松戸市立高等学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	取り下げを了承
	議案	教育職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	一部修正可決
	議案	松戸市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	松戸市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について（校長・教頭）	可決
	議案	松戸市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育委員会事務局設置及び組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則の制定について	一部修正可決
	議案	松戸市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	松戸市教育委員会事務局設置及び組織に関する規則等の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市教育委員会職員の人事について	可決

② 教育委員会会議の運営上の工夫

- ・教育委員会会議の毎月開催
- ・教育委員会会議資料等の事前配付及び事前説明

③ 教育委員会会議、会議録の公開

- ・教育委員会会議の原則公開  
(傍聴者数：平成27年度51人・平成26年度46人・平成25年度41人)
- ・会議録の原則公開 (行政資料センター閲覧 ・インターネット検索閲覧)

④ 情報発信・市民要請の把握

- ・教育委員会会議の開催案内 (告示・広報紙・ホームページ)
- ・会議録の原則公開
- ・松戸の教育 (教育行政情報資料集) の編さん及び公開
- ・松戸市の社会教育 (社会教育情報資料集) の編さん及び公開

### (3) 教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況

#### [自己評価コメント]

教育の質を向上させることを目標とし、市長と教育委員会とは適切な役割分担のもと、連携協力をして教育行政を進めるよう努めております。

具体的には、教育委員会制度改革に伴って平成27年度から「総合教育会議」が設置され、3回に渡り教育大綱の策定を中心に、活発な議論が交わされました。また、経営会議や総合政策会議のほか、各種の行政計画のプロジェクトの参加などの連携推進を行いました。

教育委員については、独自に学習会を実施、小中学校校長会での意見表明、情報交換会の実施などを通して、市政や教育課題の理解に努め、その解決に向けて協議をしました。

平成27年度も、教育委員会内にある2つの部の円滑な組織運営に努めるとともに、市長部局との連携を更に深めるよう努めました。

#### [評価の根拠となった実績・成果等]

##### ① 教育委員会と首長の意見交換の実施

- ・総合教育会議への参画
- ・総合政策会議への参画
- ・総合調整会議への参画
- ・行政計画の立案・評価等への参画
- ・各戦略プロジェクトへの参画

##### ② 教育委員会と事務局の連携

- ・教育委員学習会の実施
- ・教育委員と事務局との情報交換の実施



## (4) 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況

### [自己評価コメント]

教育委員の資質の向上を図るため、各種協議会への参加、教育に関する地域行事への参加を積極的に実施するとともに、学習会の開催も行いました。

また、教育先進都市の視察、学校訪問、施設訪問や各種の社会教育関係のイベントへの出席など、教育に関する情報収集や情報交換に取組み、各教育委員が更に深い見識を身につけるよう自己研鑽を行っています。

### [評価の根拠となった実績・成果等]

#### ① 研修会等への参加

- ・各種協議会への参加（情報交換・研修） のべ19回  
（教育研究協議会・教育委員会連合会・教育委員会連絡協議会・教育委員研究協議会（新規））
- ・教育に関する地域行事への参加 随時
- ・教育先進都市の視察（平成27年度：新潟県視察）

#### ○新潟市教育視察（5月28日）

前田新潟市教育長と面談後、新潟市立下山小学校視察。翌日長岡市で関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会。

教育委員会会議6月定例会において、關教育長職務代理者より報告（以下は、報告からの抜粋）

- ・18歳選挙権はとても重要で、小・中学生から自分で考えるという練習が必要。ということは価値判断をする、良い悪いを自分で決められるようにするという事。
- ・従来の教育は、教えることが中心だったが、今後は子どもたちに考えさせる教育方法になるだろう。
- ・下山小学校で取り組まれている、「課題とまとめ」のプロセスが、どう子どもたちに活かされているかに一番関心があった。視察できて、いい研修になった。
- ・関東甲信越静の研修会における文科省の行政説明では、いつかまた教育委員会廃止論が出てくるので、しっかりやってもらいたい旨の発言があった。そういう意味で、教育委員自身が教育委員会や学校教育のあり方を研修し、それを松戸市に還元するように勉強をしていかなければならない。

等

#### ○教育長・教育委員研修会（千葉市、11月4日）

パネルディスカッション、分科会

教育委員会会議12月定例会において、参加委員より報告（以下は、報告発言からの抜粋）

- ・第一分科会「学校規模の適正化に向けた取り組み」：千葉県南部では、児童数はピーク時の半分のところも。学校統合の成果が出るのはこれから。学校小規模化は、学校だけでなく地域の問題。
- ・第二分科会「歴史、文化等の地域資源を活用した教育の推進」：千葉県の魅力をどこに感じるかというアンケートで、文化財や歴史的建造物を挙げる人の割合が思った以上に低かった。文化財や歴史的建造物の魅力を知らせる努力が、今以上に必要だと感じた。
- ・第三分科会「教育委員会機能の充実に向けた取り組み」：活性化の事例として、四街道の教育委員は公募で選ばれ活発な議論がなされているとの話あり。千葉県の大綱は、すべての県民と子どもたちに向けたメッセージとして、シンプルに作ったものとのこと。

等

## ② 学習会の開催等

- ・教育委員学習会の開催（不定期開催：平成27年度は12回開催）
- ・学習会における議題

- ・松戸市総合教育会議について（3回）
- ・松戸市教育大綱について（5回）
- ・人事案件について
- ・教育委員会に対する請願について
- ・平成28年度使用中学校教科用図書について
- ・松戸市立高等学校に係る平成28年度使用選定教科書について
- ・新設する東松戸小学校について（3回）
- ・来年度予算の要求状況について
- ・平成27年度全国学力・学習状況調査結果について
- ・市立小・中学校の運動会における組み体操について
- ・小中一貫教育について
- ・平成28年度松戸市教育施策基本方針（骨子）案について（3回）
- ・教育委員会の点検・評価報告について（平成26年度版）

## ③ 学校、所管施設の訪問等

- ・学校訪問
- ・施設訪問 随時
- ・その他（学校行事、社会教育・社会体育行事、発表会等への出席） 34回

## (5) 教育委員会の点検評価の状況

### [自己評価コメント]

平成20年度に教育委員会の点検評価の仕組みをつくり、平成19年度版報告書の作成、公表を行いました。そして平成21年度より、さらに点検評価の客観性を持たせるために、学識経験者による外部評価を実施しております。その評価結果を参考に、点検評価方法を毎年見直し、教育委員会の活動をよりわかりやすく示していきます。

### [評価の根拠となった実績・成果等]

#### ① 点検評価の実施、報告書の作成、公表

- ・点検評価の実施
- ・外部評価（第三者の意見聴取）
- ・点検評価報告書の作成、報告及び公表

## (6) 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況

### [自己評価コメント]

市の総合計画を上位計画とし、教育大綱や教育施策方針を基に、教育改革計画や学校教育、社会教育、文化、スポーツなどの各分野ごとに定める実施計画などを踏まえ、教育行政の運営を行っています。

各種の方針や計画については点検評価を実施し、見直しを図り、教育行政の担い手である教育委員会がより高い使命感を持って責任を果たしていきます。

### [評価の根拠となった実績・成果等]

#### ① 各種方針や計画の策定状況

- ・教育施策方針
- ・学校教育指導方針
- ・松戸市社会教育計画
- ・松戸市図書館整備計画
- ・松戸市スポーツ振興マスタープラン



### 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価

この章では、教育委員会が管理・執行する事務のうち、教育長や教育委員会事務局に委任して行った事務について、基本事務事業（4ページから6ページを参照）ごとに点検・評価を行っています。

内容としましては、まず「基本事務事業概要」として、「方針」「外部環境の変化」「内部要因」「取組み課題」「目指す成果」の5点について説明しています。

次に、数値化可能な成果指標を設定して、「成果指標に対する定量評価」として記載し、また成果指標を設定した根拠についても、明示いたしました。なお、表中の基準値は、基本的に後期基本計画開始の前年にあたる、平成22年の数字としています。

更に、「成果指標に対する定量評価」を踏まえ、「適応性」「目標達成度」「改善点」「課題」の4つの項目ごとに、点検・評価を行ないました。

最後に、「総合評価」として、「事業の進捗や成果が適切で目標実現に寄与しているか。また、上位目的実現のため適切に設定されているか」との視点から、

「A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある」の三段階で自己評価を行い、また説明を付しました。

政策 1 : 子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする

施策 1 : 基礎基本を習得する

基本事務事業 [1]	基礎学力を定着させる	担当課	指導課
---------------	------------	-----	-----

### 【基本事務事業概要】

方針 (目的)	次世代を担う子どもを育むため、早い段階から学ぶ楽しさや意欲を持たせることのできる教育活動を展開する。
外部環境 の変化	① 私立中学校（小学校）への進学者の増加 ② 基礎基本の定着を始めとした確かな学力を身に付けることが学校に期待されている。 ③ 知・徳・体のバランスのとれた生きる力の育成が求められている。
内部要因 (強み・弱み)	① 学力向上のために人材を派遣してきたノウハウが蓄積されている。 ② 教職員の世代交代が進み、豊かな知識と経験をもつベテラン教職員が少なくなる。 ③ 教育課程特例校の取り組みが始まり、小中連携のシステムが出来つつある。 ④ さまざまなニーズに対応する特別支援学級がある。
取組み課題 (現状と課題)	① 英語・言語技術を軸にした小中一貫カリキュラムを構築する。 ② スタッフ派遣事業をはじめとした人材派遣事業を再構築し児童生徒の学力向上を目指す。
目指す成果 (今後の方針)	① 児童生徒の英語への苦手意識がへり、「デキルからヤル」子どもが増える。 ② カリキュラムやスクールマネジメントの質及び教員の授業力の向上が図られ、児童生徒の自己効能感や学力が向上する。

### 【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
目標をもって学校生活 をしている児童生徒の 割合 (単位: %)	計画目標	—	76.3	76.4	76.5
	実績値	73.7	78.3	79.2	77.3
	達成率	—	102.6%	103.7%	101.0%
授業が楽しいと感じて いる生徒の割合 (単位: %)	計画目標	—	64.2	64.4	64.6
	実績値	59.3	70.2	70.1	68.8
	達成率	—	109.3%	108.9%	106.5%

## 【成果指標を設定した根拠】

松戸市の児童生徒の学力を向上させるためには、子どもたちが目標をもって生き生きと学校生活を送り、学ぶ楽しさや意欲をもって授業に取り組むことが必要不可欠であると考え、成果指標を設定した。

## 【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	英語分野の実践は充実している一方、日本語分野の実践状況には学校間差があるのが実情である。スタート時に実施したような言語活用科全体に関する説明を、今一度若手教員をはじめとする小中学校教員や保護者向けに行なっていく必要を感じている。 今まで市教委で作成した日本語分野の指導案を一冊の冊子にまとめ、平成27年4月に市内小中学校に配布し、現場での日本語分野指導の充実を図った。
目標達成度	子どもたちが「目標をもって学校生活を送る」「授業が楽しい」という指標においては、目標を上回っている。実績値・達成率は前年度を少し下回る結果となった。しかし、基準値である平成22年度に比べると、特に「授業が楽しい」は飛躍的に高い数値を維持しており、現場の教員が工夫と苦労を重ねていることがうかがえる。
改 善 点	次期学習指導要領の方向性も注視しながら、言語活用科の内容の見直し、対象学年の拡充等が必要になってくる。
課 題	教育課程特例校の内容の改正もあって、言語活用科の方向性を見直しが求められる時期となった。松戸市全体の学力向上のために、言語活用科をはじめとした特色ある取組を推進していく。

## 【総合評価】

B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語活用科の推進、特色ある教育課程の編成、支援人材の活用等を通して、意欲的に授業に参加している児童生徒は、一定の水準を維持している。言語活用科を軸とした松戸版小中一貫教育をさらに充実させていくことが、今後の課題である。</li> <li>・言語活用科「英語分野」のICT教材開発プロジェクトチームは、平成27年度中に3回開催し、中学校で活用できる1～2年生用教材を39種類作成した。平成28年度も年3回の実施を予定している。今年度はすでに作成したものを手直しし、さらに3年生用の教材を新規作成して、年度内に市内中学校に配信する予定である。</li> <li>・学校図書館司書の固定配置については、昨年度と同じ4校において実施している。固定配置の学校からは、いずれも高評価をいただいている。平成28・29年度2年間の成果をまとめ、平成29年度に向けても、学校図書館司書を拡充する方向で検討している。</li> <li>・聖徳大学との協働解決研究（大学の教授が松戸市内小中学校の校内研究会の講師として招聘されたり、大学院生が小中学校の授業視察等により学んだりする双方向の研究）においては、平成27年度は16件の要請が学校等からあり実施した。いずれも「教職員の養成、資質・能力の向上につながった」「若手教員の育成に役立った」等の高評価をいただいている。</li> <li>・学校支援人材の派遣については、日本語スタッフ、理科観察実験アシスタントに加え、新規に音楽アドバイザーも配置した。音楽アドバイザーは主に、音楽部活動における支援が業務内容であるが、若手教員の育成とともに大会における実績も上げている。</li> </ul>
---	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 1 : 子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする

施策 1 : 基礎基本を習得する

基本事務事業 [2]	豊かな心と体を育てる	担当課	保健体育課・ 学校給食担当室
---------------	------------	-----	-------------------

### 【基本事務事業概要】

方針 (目的)	児童生徒の学習面以外における発達を支援するため、体育・情操教育・食育活動等に力を注ぐとともに、経済的援助を行う。
外部環境 の変化	① 金融危機や東日本大震災等の影響により、経済環境が悪化している。 ② ゆとり教育の見直しに象徴されるように、国の教育方針の転換がなされている。
内部要因 (強み・弱み)	中学生の各種スポーツ大会、芸術活動などを中心に、子どもたちが全国レベルの活躍をしている。
取組み課題 (現状と課題)	教育の本質を見据え、国の教育改革のコンセプトを踏まえたより広い視野、より高いレベルの施策を構築する必要がある。
目指す成果 (今後の方針)	① 学校教育において確かな学力・社会性・責任感を身につけた次代を担う人材の育成 ② 児童生徒の学力面以外の発達に必要な業務の実施

### 【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
学校での「心の豊かさ」 を育む体験活動の実施 回数 (単位: 回)	計画目標	—	1,930	1945	1960
	実績値	1,923	1,940	1945	2034
	達成率	—	100.5%	100%	103.8%



## 【成果指標を設定した根拠】

人の心を数値化し、心が豊かかどうかを客観的にはかること、さらに成長したかどうかを数値化することは大変難しいことである。そのため、体験活動の実施回数が「心の豊かさ」に必ずしも合致するものではない。しかし基本事務事業の目的を達成するための、学校での教育活動の取り組みを数値化した指標にはなり得るため設定した。

## 【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	体育・保健体育等及び、学校保健指導、学校安全指導、学校給食指導の充実による健康教育の推進を図るため、児童生徒の実態や学校状況に合わせた教育環境の整備に努めている。
目標達成度	学校での「心の豊かさ」を育む体験活動の実施回数により、健康教育の推進という児童生徒の学力面以外の発達に必要な業務の実施の達成度をはかっている。 平成27年度は、実績値が大きく増加し、計画目標を上回ることができた。
改 善 点	3年間連続で計画目標を達成することができている。授業時数との兼ね合いを見極めながら、可能な限りではあるが、目標を高く再設定し、それに向けて取り組む余地がある。
課 題	目的のよりよい達成のために、学校教育の実態に即した新たな成果指標を模索し取り入れる等、前向きに検討したいと考える。

## 【総合評価】

<b>A</b>	基本事務事業に掲げている「豊かな心と体を育てる」をより効果的に実施するために、施策体系の整備や事業の拡充等を検討していく。
----------	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 1 : 子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする

施策 1 : 基礎基本を習得する

基本事務事業 [3]	個のニーズに応じた 教育的支援をする	担当課	教育研究所
---------------	-----------------------	-----	-------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	個々の児童生徒に応じた教育的支援
外部環境 の変化	① 学校運営の改善を図り、教育の質を高めることが求められている。 ② 特別支援教育の一層の充実が求められている。
内部要因 (強み・弱み)	多様な特別支援学級が設置されている。
取組み課題 (現状と課題)	特別支援教育を一層充実します。
目指す成果 (今後の方針)	特別な教育的ニーズを持つ児童生徒への指導体制を充実させます。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
特別支援学級の設置校数 (単位: 校) 【通級教室を含む】	計画目標	—	37	38	41
	実績値	33	38	41	41
	達成率	—	102.7%	107.9%	100%
児童生徒の不登校率 (単位: %)	計画目標	—	1.05	1.05	1.05
	実績値	1.21	1.35	1.17	1.20
	達成率	—	77.8%	89.7%	87.5

## 【成果指標を設定した根拠】

- ・特別な教育的ニーズを持つ児童生徒は年々増加しており、できるだけ身近な地域の学校で学べるよう計画的に設置を進めている。全校への特別支援学級設置を目指すために設定した。
- ・不登校の未然防止と不登校解消のために成果指標を設定した。数値については、検証した結果を対策につなげられるようにしていく。

## 【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度東松戸小学校の開校にともなう、特別支援学級（知的障害学級、言語障害学級）の開設のため、周到な準備を行った。</li> <li>・特別支援教育充実のための指導者育成に向け、特別支援教育巡回指導員 1 名を雇用し、108 回の派遣を実績をあげた。</li> <li>・不登校児童生徒の支援として古ヶ崎分室の機能を強化するため、個に応じたカリキュラムを作成し実施した。</li> <li>・不登校児童生徒の支援としての、相談と指導の一体化を目指し、124 人の児童生徒に 2,229 回の相談を行った。適応指導教室では 38 名の指導支援を行った。</li> </ul>
目標達成度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度は、特別支援学級の開設は無し。</li> <li>・指導者育成のため、新たな事業として、特別支援教育巡回指導員を 1 名雇用し派遣した。</li> <li>・不登校率は前年度からみると小学校では増加、中学校では減少となり、併せては微増となっている。</li> </ul>
改 善 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育の指導力向上をめざし、特別支援教育について知見を高めるための特別支援教育巡回指導員を派遣する。</li> <li>・不登校率は、年度により上下をしているが、増加傾向と低年齢化傾向は否めない。不登校対策マニュアル「不登校の児童生徒に対してできること」を配布し、早期発見・早期指導への対応とした。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育の指導者育成に難しさがある。</li> <li>・特別支援学級の設置率 100%に向け平成 28 年度以降も小中学校に増設は必須である。</li> <li>・不登校支援については、不登校者数に対する適応指導教室の利用率に減少が見られた。適応指導教室を小中学校に更に知らしめていく広報活動は必要である。</li> <li>・不登校対策を進めるために訪問型支援も必要になっている。</li> </ul>

## 【総合評価】

<b>B</b>	<p>平成 27 年度は、次年度に新設東松戸小学校での特別支援学級開設に向けて、体制作りの年となった。特別支援学級の開設率は、64% (64 校中 41 校に開設)。人材派遣の実績は、特別支援教育補助教員 53 名、補助員 41 名、支援員 24 名。看護師は、4 名から 5 名へ増。特別支援教育巡回指導員の派遣、特別支援教育コーディネーターの利用、ミニ事例研修会の実施等により、本務教員の指導力の向上を図った。</p> <p>不登校率の上下に関わらず、早期発見・早期対応・継続指導を基本として、各校での校内支援体制の充実、ならびに県のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用、加えて松戸市適応指導教室の効果的な運用を図っている。</p> <p>教育相談実績：就学相談…810 名 2021 件、不登校相談…125 名 4165 件</p>
----------	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 1 : 子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする

施策 2 : 一人ひとりの個性にあった教育が受けられる

基本事務事業 [4]	個性を伸ばす高校教育をする	担当課	市立松戸高等学校
---------------	---------------	-----	----------

### 【基本事務事業概要】

方針 (目的)	生徒の個性・能力・可能性を引き出し、伸ばし、自己実現を図るとともに、多様化する進路希望を達成させる。
外部環境 の変化	① 県立高校の再編が進む中、個性を伸ばす高校教育の充実が求められている。 ② 中学校卒業生数が減少する。
内部要因 (強み・弱み)	小・中学校の部活動にスポーツ・芸術・音楽等にて全国レベルの優秀な人材が多数いる。
取組み課題 (現状と課題)	グローバル人材育成やスポーツ、音楽活動をはじめ魅力ある市立高校とするための改革を推進する。
目指す成果 (今後の方針)	生徒の個性や能力を伸ばせる魅力的な教育活動により、多方面で活躍する生徒が増加する。

### 【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
志願者倍率 (単位：倍)	計画目標	普 1.20/国 1.30	普 1.50/国 2.00	普 1.50/国 2.00	普 1.50/国 2.00
	実績値	普 1.38/国 1.58	普 1.79/国 1.65	普 1.54/国 1.70	普 1.81/国 2.10
	達成率	115.0% /121.5%	119.3% /82.5%	102.7% /85.0%	120.7% /105.0%
進路達成率 (単位：%)	計画目標	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値	92.8	91.5	95.0	95.6
	達成率	92.8%	91.5%	95.0%	95.6%
部活動等の加入率 (単位：%)	計画目標	75.0	80.0	80.0	80.0
	実績値	70.9	78.6	81.2	83.7
	達成率	94.5%	98.2%	102.0%	104.6%

### 【成果指標を設定した根拠】

志願者倍率については、平成26年度までの実績をもとに設定した。前年度に倍率が高い場合、翌年は志願者が敬遠する傾向にあることも考慮している。

進路達成率については、100%で目標を設定した。本校では独自のキャリア発達プログラムに基づき学生の就職・進学支援に力を入れて取り組んでおり、すべての学生が受験・就職活動についての十分な知識や情報と高い進学・職業意識を身につけ、希望する進路に自信を持って挑戦している。よって本校としては、全員の進路決定を目指している。

部活動の加入率については、平成26年度までの実績をもとに設定した。

### 【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	これまで新学習指導要領のねらいを踏まえた教育課程を編成し、移行を進めた。また組織的な生徒指導・学習指導を基盤に、計画的なキャリア発達学習を実践し、生徒の市民性や職業観・勤労観を育むと共に、主体的な進路選択の実現を目指している。昨今の経済的情勢不安に起因した国公立大志向の高まり、就職に有利な資格を取得可能な理系学部の人気を踏まえ、生徒の実態・ニーズに応じたカリキュラムを創造し、指導方法や授業編成の工夫に取り組んだ。
目標達成度	入学者選抜の志願者倍率は年々増加しており、地域の中学生・保護者に魅力的な高等学校と評価されていることが窺える。進路達成率（進路決定率）は平成26年に比べ増加し、高水準を維持している。部活加入率については年々増加し、目標値を達成した。
改 善 点	<p>平成27年度より、予備校講師による学力向上支援事業を開始した。目的は、生徒が希望する進学先の実現に向け、学習環境の整備を図るため。具体的には、予備校講師を招聘し、学習意欲のある生徒に対し、学習面の支援及び受験へのノウハウを提供している。今後は、実施内容等を精査・改善し、より効果的に生徒の学力向上・進路実績の向上するよう取り組む。</p> <p>国際人文科については、平成26年度より海外研修を年2回実施。これまでの2年次のアメリカ研修に加え、1年次にアジア研修（マレーシア）を行った。その後、研修報告を近隣の小学校・中学校において実施した。加えて、今後も引き続き、年2回の中学校訪問、HPの整備・強化及び市役所広報広聴課を通じた松戸記者クラブへの投げ込みを行い、さらに教育委員会内での連携強化を図っていく。</p> <p>部活動については、引き続き外部の専門的技術講師招聘による指導力の向上、施設・設備の充実、義務教育との交流促進、地域貢献、広報強化により、より一層の活性化を図った。</p> <p>県立高校の再編が進む中で、市立高校の存在意義や特殊性を見出すことが重要になっている。現在、教育委員会内で魅力ある市立高校創りのための検討会議を設置し研究を進めているところである。今後とも、カリキュラムの開発や人材の登用、小中高連携の強みを生かした英語・言葉力教育・アクティブラーニングを取り入れた授業力の向上等、既存の枠組みにとらわれない自由な発想に基づき魅力ある市立高校創りに取り組みたい。</p>
課 題	中学校を含む地域の方々に本校の魅力を伝えるため、地域貢献・広報活動を強化するとともに、学習活動・部活動について一層の充実を図る。進路達成率については、社会情勢に左右されるところが大きいが、本校独自のキャリア発達学習を通じて、進学・就職両面において、志望実現を支援する体制をより一層充実させる。

### 【総合評価】

B	<p>平成25年2月にキャリア教育優良校として「文部科学大臣表彰」を受賞し、また平成26年度より3年連続でスーパーグローバルハイスクールアソシエイト校として文部科学省から指定される等、魅力ある学校づくりが着実に進められている。普通科・国際人文科ともに入学志願率は高水準で推移している。</p> <p>部活動加入率については90%に接近し、関東大会・全国大会に毎年数団体が出場している。</p> <p>進学・就職については、本校独自のキャリア発達プログラムの成果で、志望進路実現率が95%の高水準となっており、評価できると考えている。今後多様化する生徒の進路希望の実現を支援するため、教育内容と方法に工夫・改善を進めて、達成率100%を目指していく。</p>
---	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 1 : 子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする

施策 3 : 安全な環境で安心した教育が受けられる

基本事務事業 [5]	施設、設備を整備する	担当課	教育施設課
---------------	------------	-----	-------

### 【基本事務事業概要】

方針 (目的)	安全・安心な教育環境を整備する。
外部環境 の変化	① 学校の耐震化は、早急に取り組むべき事項であるという認識が一層高まっている。 ② 学校施設には、安全・安心だけでなく、快適な学習と活動の場としての機能も求められている。
内部要因 (強み・弱み)	① 旧耐震基準で建てられた古い施設が多く、耐震化が必要な校舎が数多く存在している。 ② 施設や設備の経年劣化により各所に傷みが生じている。
取組み課題 (現状と課題)	① 学校の耐震化及び施設設備の安全対策を推進する。 ② 安全・安心な学校づくりを推進する。 ③ 学校施設の教育環境の改善を推進する。
目指す成果 (今後の方針)	① 安全で安心な教育環境が整備され、収容避難所が確保できる。 ② 安全・安心な学校環境が整う。 ③ 安全で快適に学び生活できる教育環境を整備する。

### 【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
小学校耐震化率 (単位：%)	計画目標	50.0	76.2	87.6	100.0
	実績値	50.0	76.0	87.6	100.0
	達成率	100.0%	99.7%	100.0%	100.0%
中学校耐震化率 (単位：%)	計画目標	71.9	82.1	89.6	100.0
	実績値	71.9	83.2	89.6	100.0
	達成率	100.0%	101.3%	100.0%	100.0%
施設の不備による事故 発生件数 (単位：件)	計画目標	—	0	0	0
	実績値	0	0	0	0
	達成率	—	100%	100%	100%

## 【成果指標を設定した根拠】

学校施設は、児童生徒などの学習・生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であり耐震化の推進が喫緊の課題となっている。

東日本大震災直後の国会において、平成 22 年度末までの期限となっていた地震防災対策特別措置法による公立学校施設の耐震化事業についての国庫補助率嵩上げ措置を、平成 27 年度末まで延長するため法律が改正された。

また、文部科学省では、平成 23 年 5 月 24 日に「施設整備基本方針」（正式名称：公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針）を改正し、公立学校施設の耐震化について、平成 27 年度末までのできるだけ早い時期に完了させるという目標を打ち出したことによるものである。

## 【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説 明
適 応 性	国の動向を注視しながら補助金等を最大限に活用し、対応している。
目標達成度	本市の耐震改修計画に基づき耐震化工事実施設計・工事を実施しており、目標通り達成されている。
改 善 点	文部科学省の方針に基づき、平成 23 年度に本市の耐震改修計画を見直し、平成 27 年度までに耐震化工事を完了するよう改善され、計画的に事業の執行を行った。 また、空調設備設置については、事業者の審査、決定、契約を行い、H28 年度からの工事着手へむけた準備を進めた。
課 題	耐震化工事の早期完了を図ることに伴い、年間実施工事数や事務量が増加している。今後も空調設備設置に関する事務量が増加していくことから、職員の増員は必須である。

## 【総合評価】

A	<p>耐震化工事については、平成 27 年度に事業が完了し、安全で安心な教育環境整備の基幹となる事業のうちの 1 つが整備されたことから、適切な計画の設定・施行が行われたと考える。</p> <p>また、空調設備設置については、事業者が決定し、H28 年度中に設置が完了する見込みである。</p>
---	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする

施策3：安全な環境で安心した教育が受けられる

基本事務事業			
[6]	適正規模適正配置をする	担当課	教育企画課
[8]	教育行政を推進する		

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	地域の実態に応じた良好な教育環境を提供する。
外部環境 の変化	宅地開発等に伴う地域的な児童数増加への対応が求められている。
内部要因 (強み・弱み)	適正規模適正配置の基本的な方針に基づき、推進してきたノウハウが蓄積されている。
取組み課題 (現状と課題)	宅地開発等に伴う地域的な児童生徒数の増加への対応のため、学校の増築や新設を実施する。
目指す成果 (今後の方針)	大規模校が解消され、児童生徒が安全に安心して通学できるようになる。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
大規模校解消率 (単位：24学級 以下の学校数)	計画目標	64	64	64	64
	実績値	59	60	60	60
	達成率	92.2%	93.8%	93.8%	93.8%



## 【成果指標を設定した根拠】

国の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」にもあるように、学校規模の適正化は、児童生徒の教育条件改善を観点の中心に据え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行うべきものであり、法令上、学校規模の標準学級数は、小・中学校ともに弾力的なものとなっています。

本市としては、「松戸市小中学校教育資源有効活用実施計画」、いわゆる「適正規模・適正配置実施計画」において、24学級以下を適正規模と捉えていることから、本指標を設定しました。

## 【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説 明
適 応 性	教育行政は、社会情勢の変化はもとより、国・県の動向、制度改正、財政状況等に加え、市民ニーズを考慮しつつ適切に対応する必要がある。制度改正としては、教育制度改革に対応するため、平成27年4月に新教育委員会制度に移行した。また、良好な教育環境の確保のため、学区再編・校舎増築・新設校設置など、柔軟な対応を行なっている。
目標達成度	適正規模適正配置の基本的な方針に基づき、市内全小・中学校の児童生徒数の動向を注視している。現状の大規模校については、児童生徒数の将来推計の結果を踏まえ、適切に対応している。開発の進む東部地区については、平成28年4月の、新設校「東松戸小学校」開校に向け、校舎等の建設をする、保護者説明会を行なうなど、ハード・ソフト両面で事務を進めた。
改 善 点	児童生徒数の動向を把握するため、将来推計を実施し、関係各課でデータを共有し、分析結果を検討することとで精度を高めてきた。今後も中・長期的な対応を図っていく。教育行政の推進に関しては、社会情勢が大きく変化し、教育の今日的課題への対応が迫られていると認識している。
課 題	東部地区では今後も開発が進み、児童生徒数の増加による学級数増が見込まれるため、今後も児童生徒数の将来推計を実施し、児童生徒数の動向を注視する必要がある。教育の今日的課題への対応については、そうした課題について検討・研究する部署の設置が必要になると考えている。

## 【総合評価】

A	<p>地域の実情に応じた良好な教育環境を提供することは、上位目的である安全な環境で安心した教育が受けられること条件整備であり、その重要性は認識され、事業は適切に進められている。また、成果指標としてあげている大規模校解消のために、児童生徒数の将来推計結果を分析し、市内全小・中学校の児童生徒数の動向を注視しながら、適正規模適正配置の事業に取り組んできた。宅地開発が進む東部地区では、平成28年4月の新設校「東松戸小学校」開校に向け、校舎等の建設をする、保護者説明会を行なうなど、ハード・ソフト両面で事務を進めてきた。以上を踏まえ、地域の実態に応じた良好な教育環境を提供するという方針の実現は、図られていると考える。</p>
---	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする

施策3：安全な環境で安心した教育が受けられる

基本事務事業 [7]	教職員の資質を向上する	担当課	指導課
---------------	-------------	-----	-----

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	教職員の資質が向上するように研修を行う
外部環境 の変化	新しい時代の要請や地域、児童生徒の特性等に応じた教育の提供が求められている。
内部要因 (強み・弱み)	豊富な研修事業が展開されている。
取組み課題 (現状と課題)	時代のニーズにあった研修をさらに展開していく。
目指す成果 (今後の方針)	① 教職員の力量が強化され、揺るぎない信頼を確立する。 ② 時代の要請や児童生徒・地域の特性に応じた教職員研修を充実し、信頼される学校づくり、教職員の育成に努める。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H24)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
校内研修会（市教委訪問を含む）の講師派遣実績 (単位：校)	計画目標	64	64	64	64
	実績値	76	81	79	69
	達成率	119%	127%	123%	108%

### 【成果指標を設定した根拠】

教育委員会が主催する研修会の充実と並行して、各小中学校における校内研修が活性化すれば、教員の研修意欲と指導力の向上につながるというねらいから、成果指標を設定した。

### 【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	各学校では、行政が主催する悉皆制・希望制の研修会とは別に、独自の研修を計画・実施している。校内研修は、自校の実態を鑑みたテーマに沿って実施されているので、教員の指導力向上、信頼される学校づくりに大きく役立っている。これらの研修を充実したものにするために、教育委員会としての適切な支援・援助は欠かすことができない。
目標達成度	計画目標は上回った結果となった。特に、平成26年度から、市教委による計画訪問は「2年かけて全校」から「3年かけて全校」となったため、1年当たりの計画訪問の学校数は減っている。一方で、要請訪問の回数は年々増加している。要請内容から、校内研修会による教科研究、校内若手研修会が充実していることがわかる。
改 善 点	流通経済大学の坂野先生からご指摘があったように、機会の多さだけではなく、対象者の満足度も併せて測る必要がある。研修会でのアンケート等を活用し、満足度の結果も考察していきたい。
課 題	各学校では、多様で複雑な課題に日々追われている。特に、増加している若手教員は、教科等の指導力を向上させるとともに、保護者対応も含めた生徒指導面の指導力も付けていかななくてはならない。日々の業務の中で必要な研修を受けつつ、多忙化の軽減も推進していかななくてはならないことが大きな課題である。

### 【総合評価】

<b>A</b>	現在の指標においては、目標を達成していることから総合評価は良好であるといえる。
----------	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにする

施策1：学習したい人が生涯にわたり学習できる

基本事務事業 [9]-1	市民ニーズに対応した 学習機会を提供する	担当課	生涯学習推進課
-----------------	-------------------------	-----	---------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	市民の自主的な生涯学習活動を支援する。
外部環境 の変化	生涯を通じて文化・芸術に親しむ機会や場所の提供、発表の場または子どもの健全育成の機会が求められている。
内部要因 (強み・弱み)	学習意欲が高く、活動的な市民が多い。
取組み課題 (現状と課題)	市民が主体となる学習活動を推進し、まちづくりを担う人材を育成します。
目指す成果 (今後の方針)	地域の課題等に積極的に関わる人材が増える。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
生涯学習推進課が支援する自主企画講座を実施した団体数 (単位：科目)	計画目標	21	21	22	26
	実績値	21	27	26	25
	達成率	100%	128%	118%	96.2%

### 【成果指標を設定した根拠】

自主企画講座を実施した団体数を増やすことで、地域の課題等に積極的に関わる人材が増えると考えられるため。

### 【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	市民ニーズに対応するため、様々な視点をもった市民が主体となって生涯学習を推進することにより、社会経済情勢の変化に対応できている。
目標達成度	学習機会を提供することや、市民自主企画団体をサポートすることにより、自主企画講座を実施する団体数が目標値に接近している。
改 善 点	実績値が目標値をやや下回っていることから、休眠中の団体が自主企画活動を再開するように団体へ働きかけた。
課 題	市民自主企画団体が独自で活動できるように自立を促進する。

### 【総合評価】

<h1>A</h1>	生涯学習推進課が企画した様々な講座に参加した市民が、講座終了後もグループで学習活動を継続し、自主企画団体として講座を企画し学習活動の幅を広げている。 学習活動の成果を発表する機会を設けることで自主企画講座実施団体数が増え、目指す成果にほぼ達している。
------------	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 2 : 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにする

施策 1 : 学習したい人が生涯にわたり学習できる

基本事務事業 [9] - 2	市民ニーズに対応した 学習機会を提供する	担当課	図書館
-------------------	-------------------------	-----	-----

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	年齢・性別等を問わず、全ての市民の自主的な生涯学習活動を支援する。
外部環境 の変化	生涯を通じて自ら学習する機会や場所の提供及び多様化するニーズに対する資料の充実が求められている。
内部要因 (強み・弱み)	① 本館及び19の分館に、市民が身近に図書館を利用できるシステムが構築されている。 ② 本館を含め、狭隘で老朽化した施設が多く、閲覧席や子どもに読み聞かせができるスペースが不足している。
取組み課題 (現状と課題)	① 利用者のうち高齢者の占める割合が高く、若年層の利用が少ない。 ② 充実した読書普及活動を行える場が必要とされている。
目指す成果 (今後の方針)	生涯にわたる読書習慣が培われるよう、子どもたちの成長段階に応じ、読書に親しむ機会の提供に努める。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ちいさい子のための おはなし会 (単位：1回当りの 平均参加人数)	計画目標	—	14	14	14
	実績値	8.3	8.2	8.6	10.7
	達成率	—	58.6%	61.4%	76.4%

## 【成果指標を設定した根拠】

幼児・児童への読み聞かせが、将来的な読書普及の拡大につながるものとし、子ども読書推進センターで行っている「ちいさい子のためのおはなし会」の参加人数を成果指標とした。

## 【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	カウンター窓口などで寄せられる市民の声を集約し、図書館に対する要望や現状の把握を行うとともに、市民ニーズや社会情勢の変化に対応するように努めている。
目標達成度	計画目標については、実績値の推移が横ばいであることから前年度と同じとしたところ、2.1ポイントの増となった。おはなし会のチラシを配るなど子ども読書推進センターのPRに努め、推進センターの認知度が上がっていることが要因としてあげられます。
改 善 点	児童室に設置の絵本を子ども読書推進センターに移し、乳幼児・児童やその保護者がくつろいで絵本に親しめる環境を整備した。また、おはなし会などのチラシを配るなど子ども読書推進センターのPRにも努め、おはなし会の周知も図った。
課 題	政策目的体系の事業内容である幼児・児童の読書普及活動を事業概要としてきたが、読書に親しむ機会の提供など子ども読書推進センターの役割は概ね遂行されている。平成28年は第6次実施計画に反映できるように政策目的体系の見直しと成果指標の見直しを図る。

## 【総合評価】

B	<p>平成27年5月に松戸市立図書館の今後の方向性を定めた「松戸市図書館整備計画」を策定し、6つの図書館像を設定した。今後の図書館運営において計画的かつ具体的な目的や施策を整理しており、今後はこの計画を推進していく。</p> <p>子ども読書推進センターについては、おはなしボランティアの支援・育成により、センター内や市内各所で計画的に「おはなし会」を行っている。併せて、推進センターでは子どもたちが本を身近に感じられるような企画展示やイベントなども随時開催しており、読書に親しむ機会は概ね提供されている。</p>
---	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 2 : 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにする

施策 1 : 学習したい人が生涯にわたり学習できる

施策 2 : 子どもたちが健全に社会参加活動ができる

基本事務事業 [10]	学習の場を提供する	担当課	教育企画課 社会教育課
----------------	-----------	-----	----------------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	生涯学習社会の実現のため、学習機能や施設の見直しを行い、地域の実態にあった生涯学習施設の充実を図る。
外部環境 の変化	情報の提供、学習成果の活用、図書館サービスへの要望など生涯学習意欲が高まっており、生涯を通して文化・芸術に親しむ場所の提供、発表の場が求められている。
内部要因 (強み・弱み)	公共施設の老朽化が進み、市民ニーズに応じたサービスが満足にできない。
取組み課題 (現状と課題)	生涯学習活動機能の充実を図るため、社会教育施設の再編を検討するとともに、生涯学習センター構想用地の有効活用を検討する。
目指す成果 (今後の方針)	地域の実態にあった生涯学習施設の充実を図る。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
公民館・青少年会館 各種講座数 (単位：回)	計画目標	210	210	210	210
	実績値	178	196	192	190
	達成率	84.8%	93.3%	91.4%	90.5%



【成果指標を設定した根拠】

現在の生涯学習施設では、物理的に実施できる講座数に限度があるが、公民館・青少年会館各種講座数を指標とすることで、市民団体等に所属しなくても学習ができる機会の推移から、既存施設の充実・有効活用を推測できると考え設定した。

【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適応性	安定した事業の実施、生涯学習活動に取り組む市民団体への支援を継続して行っている。少子高齢化に伴い、個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化する中、既存施設の老朽化が進み、多様な市民ニーズへの対応が難しくなっている。
目標達成度	講座の開催回数は、ある程度確保できた。また、社会教育行政が果たす役割と方向性を示した「松戸市社会教育計画」を策定した。更に、生涯学習施設の充実面では、戸定歴史館下の生涯学習センター構想用地が、「松戸駅周辺まちづくり基本構想」のもと、松戸駅東口の相模台に変更になったことを踏まえて、改めて図書館機能を中核とする複合施設として検討することとなった。これを踏まえ、図書館整備計画を策定するとともに、先進事例の視察を行った。
改善点	策定した「松戸市社会教育計画」の中で、生涯学習を推進する拠点施設の整備・充実について、重点的な取り組み課題とした。また前述したように、生涯学習センター構想用地が新たに「松戸駅周辺まちづくり基本構想」のもと、新拠点ゾーンの整備として相模台に図書館機能を中核とする市民の学びを支援する複合施設として検討していくこととした。
課題	「松戸駅周辺まちづくり基本構想」を視野に入れた、図書館機能を中核とする市民の学びの支援や発表の場を提供する複合施設（生涯学習センター）の整備を推進していくためには、教育委員会内だけで事業を進めていくだけでなく、今後、街づくり部との連携が必要である。

【総合評価】

B	社会の変化や地域の実態に合う市民参加型の学習活動としては、ほぼ目標を達成している。また、「松戸駅周辺まちづくり基本構想」を視野に入れた、社会教育施設等の再編、市民の多様なニーズに合った施設のあり方について、引き続き検討が必要である。
---	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにする

施策2：子どもたちが健全に社会参加活動ができる

基本事務事業 [11]	家庭・地域の教育力を向上させる	担当課	生涯学習推進課
----------------	-----------------	-----	---------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	家庭教育や家庭のあり方について自主的に学習するために、継続的な学習の場を提供する。
外部環境 の変化	少子化・核家族化、家庭と地域のつながりの弱まり、労働環境の変化などの社会環境の変化は、家庭や地域の状況に様々な影響を及ぼし、子育てや社会教育とのつながりを困難なものとしている。
内部要因 (強み・弱み)	地域で子どもを育てる取組みを実施したいと考えている地域住民が増えている。
取組み課題 (現状と課題)	家庭教育学級の講座等の充実や運営に係る体制作りを図る。
目指す成果 (今後の方針)	幼児家庭教育学級、小学校家庭教育学級、中学校家庭教育学級、子育て支援事業など子育ての全期にわたる支援講座を行う。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
各種家庭教育支援講座 への延べ参加者数 (単位：人)	計画目標	—	12,000	12,000	12,000
	実績値	12,832	11,007	10,797	10,459
	達成率	—	97.7%	89.9%	87.2%

## 【成果指標を設定した根拠】

小学校家庭教育学級に限られた加入率よりも、各種家庭教育支援講座（子育て全期にわたる支援講座）への延べ参加者数を成果指標に設定することで、家庭教育支援策全体を評価できる。

## 【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	幼児家庭教育学級では、講座終了後に立ち上げた自主企画団体が講座企画を行う際に職員が積極的に関わり、団体の活動を支援している。小学校家庭教育学級は、各学級で運営委員を中心に学習計画を立てており、地域ごとの保護者の学習ニーズが反映される仕組みとなっている。また、中学校家庭教育学級は企画委員を募集し、内容・講師等について意見を聞き、参加者の学習ニーズに合わせた学習内容としている。
目標達成度	昨年同様、小学校家庭教育学級生の運営の負担を減らすために全体会の回数を減らしたため、各種家庭教育支援講座への延べ出席者数は昨年度より減少した。しかし、幼児家庭教育学級で新たな自主企画団体ができ、また、小学校家庭教育学級における学習内容が多岐に亘っており、子育てについて気軽に相談できる仲間が増えるなど、質的向上が図られた。
改 善 点	小学校家庭教育学級の企画・運営に生かしてもらえよう、情報交換会の内容をより多くの学級に行き渡すよう、対象校を変えて「みんなの考えをまとめていくための話し合いの仕方」について研修を行った。また、学級生の運営の負担軽減のため、提出書類の簡略化を行った。
課 題	共働き家庭の増加や少子化により子育て家庭数・児童数が減っていく中で、小学校家庭教育学級生数および各種家庭教育支援講座への延べ出席者数を増やしていくには、より魅力ある講座内容の提供が必須である。また、幼児教育への支援を重要施策として取り組んでいるので、幼児教育支援を含めた支援体制の整備が求められている。

## 【総合評価】

<b>B</b>	家庭・地域の教育力の向上に向け、幼児、小学校、中学校の家庭教育学級を開設し、前年並みの参加者に受講いただいている。更には、乳幼児期の家庭教育に焦点をあて、東北大学加齢医学研究所所長 川島教授に脳科学者としての見地からご教示いただき、講演会を開催するほか、将来松戸市の市民になる子どもたちの育児、子育てについて、その保護者や周りの方々、また、これから親になるの方々に向けて、松戸市版幼児教育パンフレットを作成し配布をするなど、特色のある事業に取り組んでいる。
----------	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 2 : 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにする

施策 2 : 子どもたちが健全に社会参加活動ができる

基本事務事業 [12]	青少年の自主活動、 社会参加活動を促進する	担当課	生涯学習推進課 (青少年会館)
----------------	--------------------------	-----	--------------------

### 【基本事務事業概要】

方針 (目的)	子ども達が地域活動等を通し、コミュニケーション能力の育成や責任感・自立心等の能力の向上を図り、社会適応能力の育成を目的とする。
外部環境 の変化	<p>① 子どもたちは、学習塾や習い事へ通っていることが多く、以前に比べ地域活動等に参加する機会が少なくなっている事から、地域の人々との結びつきが乏しい状態である。</p> <p>② また、大人たちも地域活動等において、役割や責任を持つことに負担感を持ち、活動に消極的となっている。</p> <p>③ このような、地域との結びつきの場が乏しい子ども達と、必要以上に人との関わりを持とうとしない大人達により子ども達の社会経験の場が少なくなっている。</p>
内部要因 (強み・弱み)	社会教育における青少年の自主活動・社会参加活動の体制を大きく分けると、「地域の健全育成団体の支援・育成」「学習機会の提供」「活動場所の提供」等に分かれているものの、それぞれを担当している所属が異なる事で、情報共有が出来ておらず、業務上の連携がとれていないため共通理解が乏しい。
取組み課題 (現状と課題)	社会情勢の変化に合わせ、青少年の健全育成に係る団体が柔軟な活動を行えるよう支援を行うとともに、多様化する価値観に対応した講座運営を行っていく必要がある。また、関係所属間・各関係団体との間での情報共有を行い、それぞれの持つ資源を最大限活用できるよう努める。
目指す成果 (今後の方針)	各所属共通で「青少年」の共通理解を図るとともに、現代社会の情勢等を把握していき、業務の合理化及び地域活動の活性化に向け、各関係団体等との連携を目指す。

### 【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H24)	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
平成 24 年度 40 講座であった青少年対象講座数を平成 28 年度までに 43 講座に増やします	計画目標	—	41	41	42
	実績値	40	43	44	48
	達成率	—	104.8%	107.3%	114.3%

※現行の講座運営体制が平成 24 年度から始まったため、基準値を平成 24 年度とする。

### 【成果指標を設定した根拠】

講座等への延べ参加者数を成果指標とするよりも、講座数を指標とし、より多くの学習機会を提供することによって青少年の社会参加活動の促進につながると考えられるため。

### 【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな講座を取り入れたことにより、青少年の希望に対応することができる。</li> </ul>
目標達成度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度までに講座数を 43 講座にすることを最終目標にしているが、既に目標を達成した。引き続き新たな講座を企画するとともに、講座数を維持する。</li> <li>・単に講座を受講するだけでなく、成果発表や製作物の展示等の機会を設けた。</li> <li>・親子での参加がしやすい単発講座を増やしたため、実績値が増えた。</li> </ul>
改 善 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年が興味のある新たな講座を開催し、参加しやすい日程等、柔軟に対応した。</li> <li>・親子で参加する講座を増やし、親子同士また参加家族同士で協力して取り組む内容とし、外部環境の変化に対応した。</li> <li>・内部要因記載の担当所属等との情報共有については、平成 28 年度の講座開催に向けての打合せや、青少年育成団体と共催事業を実施する等改善を図った。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する価値観に対応した講座を開催し、さらに親子・地域との交流も視野に入れ、講座を開催する。また、成果発表につながる連続講座についても今後検討していきたい。</li> <li>・担当所属や各関係団体等との更なる連携を図り、充実した講座を開催する。</li> </ul>

### 【総合評価】

<b>A</b>	<p>青少年自ら、自己表現活動を深め、コミュニケーション能力等の向上を目指し、多種多様な学習にいきいきと取り組む講座を企画している。講座数も順調に伸びている。</p>
----------	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにする

施策3：スポーツしたい人がスポーツできる

基本事務事業 [13]	スポーツの市民活動を 支援・育成する	担当課	スポーツ課
----------------	-----------------------	-----	-------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	健康の維持・増進や体力の向上とともに仲間との交流といった連帯感をもたらすスポーツを、一人でも多くの市民が年齢や体力に応じて親しむ環境を整備する。
外部環境 の変化	生涯を通じて、継続的にスポーツを親しむ機会や場所が求められている。
内部要因 (強み・弱み)	社会教育団体やスポーツ団体が増えている。
取組み課題 (現状と課題)	生涯学習スポーツ社会の実現に向け、現在スポーツをしていない人が気軽に参加できる教室等の機会の増大。
目指す成果 (今後の方針)	世代や種目を越えた交流ができ、市民が健康で活動的な生活を送ることができる。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
スポーツを行っている 市民の割合 (単位：%)	計画目標	—	42	42	42
	実績値	36.0	35.4	34.5	37.5
	達成率	—	84.3%	82.1%	89.3
各種スポーツ教室並び に大会等の参加人数 (単位：人)	計画目標	—	—	—	36,000
	実績値	34,265	33,190	35,848	36,009
	達成率	—	—	—	100.03%

## 【成果指標を設定した根拠】

スポーツを行っている市民の割合は、毎年の市民意識調査の質問項目であり、市民のスポーツ環境について定期的、定量的に把握できる数値である。

平成26年度まで指標とした総合型地域スポーツクラブの設立については、複数の競技ができる等の要件や財源、活動拠点等の課題により設立が困難であるため、学識経験者からの指摘を反映して、各種スポーツ教室並びに大会等の参加人数へと変更した。

同指標はスポーツ課で委嘱しているスポーツ推進委員が中心となって市内全地区で定期的を開催している教室、大会であり、地域住民が中心となって参加している。総合型地域スポーツクラブと同様に、団体への所属を希望しない市民や、スポーツを気軽に楽しみたい市民ニーズに応えることができ、世代を超えた地域での交流も期待される等、広くスポーツ振興に寄与するものである。

## 【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説 明
適 応 性	スポーツ推進委員が各地区で開催する教室においては、幅広い年代が楽しめるスポーツを対象として開催しており、親子での参加も見受けられるなど、幅広い層が参加している。28年度より開始されるまつど健康マイレージ制度のマイル付与対象となっており、今後より多くの市民の参加が見込まれる。
目標達成度	スポーツを行っている市民の割合は、目標には届いていないものの、3%増加している。
改 善 点	地域でのスポーツ推進を担うスポーツ推進委員は退職後のシニア世代が中心であるが、若い世代の委嘱を進めて、担い手側の世代交代とともに、幅広い年代の参加者を増やす施策を進めている。
課 題	各地区で開催するスポーツ教室等について、実施競技がグラウンドゴルフ等、いくつかの種目に偏ってしまっている。体育協会や各協会等と協力しながら、より幅広い市民が参加できるような取組みを進めていく必要がある。

## 【総合評価】

B	<p>各種スポーツ教室・大会等への参加人数向上は、多くの市民がスポーツを楽しめるようになるという上位目的を実現する施策であるとして、今年度より指標とした。スポーツ推進委員が主催する教室や大会は市内全地区で実施されており、気軽にスポーツを楽しむ機会の創出や、団体に所属するきっかけになる等本格的にスポーツを始めるための導線として機能するなど、スポーツをしている市民の増加に大きく貢献している。平成28年度より開始する、まつど健康マイレージ制度のマイル付与対象として、今後より多くの市民の参加が見込まれるため、実施支援に努めたい。</p> <p>スポーツを行っている市民の割合が3%増加したことは、地域での活動や各種団体の努力の結果であると同時に、東京五輪に向けた関心の高まりも影響していると考えられる。平成27年度の七草マラソン大会では、市民団体の尽力によりルーマニアの五輪代表候補選手を招待するなど、団体等と協力したスポーツ振興の取り組みは、今後一層の増加が見込まれる。五輪関係事業を担当する政策推進課と連携しながら、施設整備を含めたスポーツ環境の充実を図っていく。</p>
---	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 2 : 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにする

施策 3 : スポーツしたい人がスポーツできる

基本事務事業 [14]	スポーツに親しむ環境を整備する	担当課	スポーツ課
----------------	-----------------	-----	-------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	スポーツに親しむ市民(利用者)の増加を図るため、その活動拠点となる体育施設の整備・充実を図るとともに、適切な施設の管理運営に努める。
外部環境 の変化	① 団塊世代の生涯学習の場の充実 ② 継続的にスポーツを親しむ機会や場所 ③ 公の施設管理への民間参入(規制緩和) ④ 利用率の低い施設があり、市民の需要は縮小している。 ⑤ 社会教育団体及びスポーツ団体については活動も安定し、特定の団体のみを支援していく役割は減少している。
内部要因 (強み・弱み)	① 人口急増期に建設した社会教育施設・スポーツ施設が、老朽化している。 ② 人件費等の上昇により、施設サービス等に要するコスト効率が低い。 ③ 社会教育団体やスポーツ団体が増えている。
取組み課題 (現状と課題)	① 公共スポーツ施設の運営方法やあり方について検討する。 ② スポーツ団体への減免も含め、受益者負担の考え方に基づいた使用料金の徴収を検討する。
目指す成果 (今後の方針)	① 生涯にわたってスポーツに親しむ場の提供が可能になる。 ② スポーツ施設利用者の公平感を保つことができる。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
運動公園施設 利用者の人数 (単位:人)	計画目標	260,000	260,000	270,000	317,000
	実績値	228,118	259,124	316,325	324,204
	達成率	87.7%	99.7%	117.2%	102.3%



## 【成果指標を設定した根拠】

運動公園は松戸市体育施設の中核施設であり、市内でもっとも多くの種目の利用が可能であり、大会開催も多く、幅広い利用者に利用されている。生涯にわたってスポーツを楽しむ場として、もっとも適した施設である。

## 【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	指定管理者が自主事業として実施している健康体操等の教室は、利用者からのニーズに応じて内容を定期的に見直しており、参加者から好評を得ている。 施設に関する市民からの要望については、スポーツ課と指定管理者で連携しながら、適宜改善に努めている。
目標達成度	計画目標を上回る実績を達成している。
改 善 点	老朽化した野球場スコアボードを撤去、新設した。
課 題	指定管理者が実施する自主事業は気軽にスポーツを楽しめる機会の提供とその後の団体への所属等、定期的なスポーツ実施への導線として機能しており、施設稼働率の向上にも寄与している。平成29年度からの指定管理者については平成28年度に選考を実施するが、指定管理者が変更となった場合でもよりクオリティを高めて継続していけるよう、選考において評価していく。 また、現在の法令基準を満たしていない箇所、老朽化が激しい箇所が増えていることから、計画的な施設改修により利用者の安全確保、利便性の向上、バリアフリー化を推進していく必要がある。

## 【総合評価】

A	<p>運動公園施設利用者を増やすことは、市民がスポーツを楽しむことができるという上位目的を達成するものであり、目標以上の成果を達成している。</p> <p>利用者の増加が継続している背景には、平成25年度からの指定管理者の導入により、事業者の知識を活用したスポーツ教室開催の充実や、利用者からの指摘に迅速に対応し利用者の不便を最小限に抑えられたこと等が考えられ、管理の質も年数を経るごとに向上が見られる。指定管理者の変更が決定した場合には、新たな事業者にもノウハウを継承するため、平成28年度内でマニュアルの整備等を予定している。</p> <p>平成28年度は体育館、野球場のトイレ改修工事を予定し、衛生環境の向上に加えて洋式化、バリアフリー対応も実施し、利用者の利便性を向上させる。</p>
---	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにする

施策1：固有の文化・伝統に触れることができる

基本事務事業 [15]	歴史的文化財を保護する	担当課	社会教育課
----------------	-------------	-----	-------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	文化財の基礎調査を進め、郷土の歴史や伝統・文化を広く周知する。
外部環境 の変化	歴史や文化・伝統の保持・伝承に関わる取り組みは、市民等との協働・連携が期待されている。
内部要因 (強み・弱み)	① 市内に文化財が残されている。 ② 無形文化財の継承者が少なくなっている。
取組み課題 (現状と課題)	市内に所在する文化財の保存・活用に関し、必要な調査を行い、その内容を把握する。
目指す成果 (今後の方針)	松戸の歴史や文化・伝統を身近に感じてもらい、“ふるさと松戸”に誇りを持つ人を増やす。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
史跡や神社、仏閣など 歴史・伝統文化遺産の 満足度 (単位：%)	計画目標	—	19.2	19.2	21.0
	実績値	18.4	17.0	—	19.7
	達成率	—	89%	—	93.8%
文化財啓発事業 参加者数 (単位：人)	計画目標	320	350	350	350
	実績値	297	249	307	328
	達成率	92.8%	71.1%	87.7%	93.7%

## 【成果指標を設定した根拠】

### ■史跡や神社、仏閣など歴史・伝統文化遺産の満足度

松戸市総合計画後期基本計画進行管理と教育委員会の点検・評価との整合性を図るため、市民意識調査アンケートの成果指標にある、歴史・伝統文化遺産の満足度を指標としている。平成26年度の実績値は、担当課で未調査のため、掲載せず。

### ■文化財啓発事業参加者数

啓発事業（文化財史跡めぐり、文化財防火デーなど市民参加を広報し、促した結果、参加した人数を記載することで、文化財への興味関心を図る指標とした。

## 【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	各催し物で文化財の啓発及びアンケート等を実施、市民ニーズを的確に把握するよう努めている。増加傾向にある開発行為等に伴う埋蔵文化財の発掘調査では、事業者には調査の理解と協力を得て、文化財保護法・千葉県埋蔵文化財発掘調査基準に従い、迅速に行うようにしている。発掘調査作業員等を市民から募集・雇用し、埋蔵文化財の理解を得るようにしている。HPの更新・見直しを適宜行っている。
目標達成度	平成27年度は、埋蔵文化財発掘調査に関する整理業務の成果として平成26年度市内遺跡報告書等の発行を行った。文化財の指定については、博物館所蔵の坂花遺跡出土「國厨」銘骨臓器（蔵骨器）、小野遺跡出土帯金具（鈔帯金具）の2点を松戸市指定文化財に指定を行った。 さらに、新たな文化財を指定するため、次期候補として地域と連携した地元神社（松戸神社神楽殿天井絵及び杉戸絵）等の調査・研究を継続し、地域の文化財の保護活用に向けて働きかけを行った。
改 善 点	「文化財史跡めぐり」は、受講決定後のキャンセルがあることから、キャンセル待ちの人の受け入れ参加率を高めるとともに、実施回数を増やし、市民が文化財に触れる機会を増やした。また、夏休み企画（親子）については、日程の増加や他の時期に追加で実施するなどを含めて拡大すべく現在検討を行っている。伝承者が減少傾向にある無形文化財については、定例会だけでなく、まつど祭りでの披露など発表の機会を増やし、伝承者を増やすきっかけをつくるように促した。また、「文化財防火デー」については、他市の実施状況や近年の災害動向を踏まえ、地域住民が一層参加できる訓練内容に変更を加えた。
課 題	個人所有の文化財の適切な保護・管理の浸透、神社・仏閣の新たな史跡指定がはかどらないことから、文化財の魅力をいかに引き出し、地域の歴史的景観や文化に愛着を持ち、市民の文化財保護意識の向上に向けた事業展開をいかに図り、その文化的価値を次世代へ伝えていくかが課題である。

## 【総合評価】

B	史跡めぐりのキャンセル待ちへの対応、文化財防火デーの訓練内容の変更による住民参加の促進などを行うとともに、新たな市指定文化財を指定することにより、文化財の普及啓発を進めることはできたと考えている。しかしながら、課題も多くあり、地域との連携を深めつつ、市民の文化財意識の向上をさらに図る必要があると考えている。
---	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにする

施策1：固有の文化・伝統に触れることができる

基本事務事業 [16]-1	歴史的文化資源を活かす	担当課	博物館
------------------	-------------	-----	-----

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	市民が地域の歴史や文化を知るための機会を提供するため、展示や調査研究をはじめとする様々な活動を通じて市民のニーズに応じていく。
外部環境 の変化	市民の、地域の歴史や文化、美術品等に対するニーズが拡大している。
内部要因 (強み・弱み)	市が保有する歴史的資産や美術品を、いつでもどこでも鑑賞することができる。
取組み課題 (現状と課題)	博物館、戸定歴史館の展示内容を改良するとともに、市保有の美術品の展示を増やす。
目指す成果 (今後の方針)	博物館等の魅力を高め、松戸の歴史・伝統文化・美術が、身近に感じられる学習機会の充実を図る。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
博物館観覧者数 (単位：人)	計画目標	42,000	42,000	42,000	42,000
	実績値	34,992	36,400	37,483	40,813
	達成率	83.3%	86.7%	89.2%	97.1%
博物館利用者数 (単位：人)	計画目標	74,000	74,000	74,000	74,000
	実績値	73,773	69,790	71,738	78,148
	達成率	99.7%	94.3%	96.9%	105.6%

## 【成果指標を設定した根拠】

博物館の点検・評価を行なうにあたり、常設展示室や企画展示室の利用状況は、一義的には博物館が主要事業として実施している展示内容を評価する上で重要な指標である。

また、近年の多様化する博物館の役割や21世紀の森と広場に隣接する当博物館の立地条件等を考慮した場合、学校教育や生涯学習との連携に留まらず、子育て支援や高齢者支援等による利用も増えており、こうした用途からも利用されている各種講座、講演会、体験学習、ミュージアム・シアター、プレイルーム等の利用状況を反映する指標として、第5次実施計画の目標値である博物館の年間利用者数（平成28年度に74,000人）を設定した方が、当博物館の実情をより正しく評価できると考えた。

## 【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	「連携」の強化をポイントにして、子育て支援・高齢者支援を行う団体との連携、小中学校との博学連携、他課との連携事業を推進するとともに、子どもたちが家族と一緒に楽しめる企画の充実に取り組んだ。
目標達成度	常設展と館蔵資料展「シルクロードとガンダーラ」「松戸市平和祈念展」、学習資料展「昔のくらし探検」、「よみがえる画家 板倉鼎・須美子展（美術館準備室）」を開催した。展覧会の観覧者数、全体の博物館利用者数とも前年度を上回り、平成28年度の目標（74,000人）を27年度中に達成した。
改 善 点	昨年度の実績を踏まえて多様な博物館ニーズに対応した事業の充実をはかり、特に子どもが家族とともに楽しめるような企画に取り組んだ。 例：松戸美術会や子育て支援団体と共催するイベントの実施、プレイルームで幼児も楽しめるプログラム（博物館でぬりえ！）の開発、退職教員を学習支援専門員として配置し、出前授業等の博学連携事業の強化など。
課 題	開館後20数年を経過して施設・設備の劣化が目立ち、歴史資料のデジタル化の遅延などの課題を抱えている。また、常設展示の改修に向けて具体的な立案作業を進める必要がある。

## 【総合評価】

A	昨年度に続いて利用者の立場に立った事業展開を行うことによって改善が進み、目標をおおむね達成できたと考える。
---	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにする

施策1：固有の文化・伝統に触れることができる

基本事務事業 [16]-2	歴史的文化資源を活かす	担当課	戸定歴史館
------------------	-------------	-----	-------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	市民が地域の歴史や文化を知るための機会を提供するため、展示や調査研究をはじめとする様々な活動を通じて市民のニーズに応じていく。
外部環境 の変化	市民の、地域の歴史や文化、美術品等に対するニーズが拡大している。
内部要因 (強み・弱み)	市が保有する歴史的資産や美術品を、いつでもどこでも鑑賞することができる。
取組み課題 (現状と課題)	博物館、戸定歴史館の展示内容を改良するとともに、市保有の美術品の展示を増やす。
目指す成果 (今後の方針)	博物館等の魅力を高め、松戸の歴史・伝統文化・美術が、身近に感じられる学習機会の充実を図る。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
戸定歴史館観覧者数 (単位：人)	計画目標	—	46,900	47,300	47,700
	実績値	45,428	44,000	53,742	61,916
	達成率	—	93.8%	113.6%	129.8%

## 【成果指標を設定した根拠】

市民が地域の歴史や文化を知るための機会を提供することが目的であるため、戸定歴史館の観覧者数を成果指標とした。また計画目標については、平成24年度までは毎年200人の増を見込んできたが、平成25年度からは更なる集客力向上を目指し毎年400人増とした。

## 【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	ボランティアガイドが戸定邸の見どころを案内することで、来館者にその魅力を知っていただく機会を提供し、一定の評価を得ている。また戸定アートプロジェクト2015と題し、戸定邸庭園が国指定名勝となったことを記念するコンサートや、各種イベントの実施など、歴史的文化資源の活用による市民の学習機会の充実に努めた。
目標達成度	平成27年3月に戸定邸庭園が国の名勝に指定されたことを受け、入館者数が増加。平成3年の開館以来、歴代第2位の61,916人を記録した。企画展「将軍とプリンス 敗者の明治維新」やコンサート・イベント等にも多くの参加者が集まり、成果があったと考える。
改 善 点	「徳川の家と庭 文化・観光国際化対応業務委託」として、8言語でのパンフレットおよびQRトランスレーター作成、フリーWi-Fi環境の整備、タブレット端末の導入、インドアビューによる情報提供、看板・サインの改修等を実施した。
課 題	戸定邸庭園を明治の姿に復元する事業を進めるにあたり、福島県学生寮跡地の東屋復元や、樹木の移植等、慎重に行っていく必要がある。また工事期間中の庭園の公開についても、可能な限り来館者に支障のない形とするよう努めたい。

## 【総合評価】

A	平成27年3月に戸定邸庭園が国の名勝に指定されたことを受け、「♪松戸宿 ～音で訪ねるX'mas～コンサート」や「桜フレンチジャズコンサート」など、名勝指定を記念した各種イベントの充実に努めた。また多言語対応も実施し、外国の方々にとっても今まで以上に魅力のある場所となった。これらの周辺環境が整備されたことや、入館者数等の指標から見て、良好と考える。
---	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにする

施策2：文化・芸術活動を振興させる

基本事務事業 [17]	市民の文化・芸術活動を支援する	担当課	社会教育課
----------------	-----------------	-----	-------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	松戸ゆかりの美術品を調査・収集・展示し、市民共有の財産とすることで、市民が郷土まつどに愛着をもつことができる。
外部環境 の変化	長引く景気低迷により文化施設の建設が困難になっている。
内部要因 (強み・弱み)	① Joban アートライン協議会が設立された。 ② 財政難や美術館建設に向けた動きが加速しないため、美術館は持てないが、博物館や戸定歴史館の展示室を使用することで美術展の開催は可能である。 ③ 松戸にゆかりの深い作家を中心とした多くの美術品を所蔵している。
取組み課題 (現状と課題)	① 美術展を年に一回は開催し、優れた美術作品を一般に公開し、市民に美術館の必要性をアピールする。(市民の中から機運が高まればなお良い) ② インターネット上にデジタル美術館を開設し美術品の情報に触れられるようにする。
目指す成果 (今後の方針)	松戸ゆかりの優れた文化・芸術に身近に触れることができるようになり、郷土まつどに誇りと愛着をもって暮らせるようになります。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
デジタル美術館での 作品公開点数 (単位：点)	計画目標	200	220	220	220
	実績値	180	210	212	217
	達成率	90%	95.5%	96.4%	98.6%
美術展の開催数 (単位：回)	計画目標	1	1	0	5
	実績値	0	2	0	5
	達成率	0.0%	200.0%	0.0%	100.0%



## 【成果指標を設定した根拠】

施設の開設が困難な状況のもとで「松戸ゆかりの美術品を調査・収集・展示し、市民共有の財産とすることで、市民が郷土まつどに愛着をもつことができる」という方針（目的）を設定していますが、施設がないために展示が不十分になりがちであることから、美術展の開催数を成果指標としています。

また、美術展の開催数という成果指標を達成しにくい状況を補完する意味で、デジタル美術館での作品公開点数を併せて成果指標としています。

## 【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	<p>松戸ゆかりの過去の優れた作家として板倉鼎・須美子夫妻の画業を回顧する企画展を開催し、観覧者アンケートにおいて高い評価を得た（作品に対する興味や感動が生まれた：「そう思う」・「ややそう思う」を合わせて90.7%）。</p> <p>現役の松戸市在住・在勤作家を紹介するため、「松戸の美術家に関するアンケート調査」の回答者を対象として「松戸の作家の個展」を新規事業として開始した。</p>
目標達成度	<p>松戸ゆかりの作家の企画展「板倉鼎・須美子展」を開催するとともに、「松戸の作家の個展」を4回開催した。また「板倉鼎・須美子展」の関連事業として、ギャラリートーク、講演会、ワークショップ、シンポジウムを行い、作家をめぐる市民等の興味関心を喚起することができた。</p>
改 善 点	<p>作品・関連資料・文献等の調査にもとづいて企画展を開催するには、2年以上の準備期間を要するため、これまで現役の作家を取り上げることはなかなかできなかったが、作家の協力を得ながら「松戸の作家の個展」という形で開催することで、年間4人の現役作家の紹介をすることが可能となり、芸術活動への支援を行うことができるようになった。</p>
課 題	<p>調査、収集、保存、展示を適切に行なうには、専門職員（学芸員）の欠員を補充する必要がある。</p> <p>「松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにする」政策、「文化・芸術活動を振興させる」施策を充分に実施するためには美術館が必要であり、開設の可能性を引き続き模索していく必要がある。</p>

## 【総合評価】

A	<p>美術展の開催回数が増え、松戸の作家の作品が市民の目に触れる機会が増えたことで、目指す成果に、より近づくことができた。</p>
---	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにする

施策2：文化・芸術活動を振興させる

基本事務事業 [18]	文化・芸術の場を提供する	担当課	社会教育課
----------------	--------------	-----	-------

【基本事務事業概要】

方針 (目的)	芸術・文化に親しむ市民一人ひとりが、個性を発揮し表現するための環境を整備する。
外部環境 の変化	文化施設の老朽化が進むなど市民ニーズに合った施設サービスを提供できないものが多い。
内部要因 (強み・弱み)	① 文化活動の発表の場や機会が求められている。 ② 児童生徒の放課後や休日の居場所としての社会教育施設利用が求められている。
取組み課題 (現状と課題)	市民会館等の文化施設を再編し、財産の有効活用を図ることを検討する。
目指す成果 (今後の方針)	① 市民のニーズに合った文化・芸術の場が提供できる。 ② 市民の文化活動支援のため、施設の適切な維持管理を実施する。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		基準値 (H22)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
文化・芸術に親しむ 市民の割合 (単位：%)	計画目標	—	49.4	49.4	49.4
	実績値	47.0	45.1	43.7	45.4
	達成率	—	91.3%	88.5%	91.9%

### 【成果指標を設定した根拠】

市民の自主的活動や自ら創造的な活動をする市民が増えていくことを目指すことから、文化・芸術に親しむ市民の割合を指標とします。

### 【教育委員会による項目別点検・評価】

評価項目	説明
適 応 性	文化芸術活動を行う市民の活動成果を発表する場として美術展や文化祭、書道展などの展覧会を開催し、市民の文化活動を支援した。
目標達成度	展覧会等への出品数や行事観覧者数は例年並みで安定した事業となっている。
改 善 点	多くの市民に参加してもらうよう、地域の市民センターで開催する地域文化祭の充実を図った。また美術展や、書道展の観覧者数を増やすため、自治会の掲示板等にポスター掲示を行った。 また、文化会館の1階エントランスホールに絵画の展示スペースを設けて、「松戸の作家の個展」として4回の個展を開催し、多くの来場者に観覧いただいた。
課 題	市民の文化芸術活動の発表の場となる既存の公共施設の老朽化が進み、大規模な修繕が必要となる施設が多くあるため、改修を行う際に、施設の提供が難しくなることが課題となっている。

### 【総合評価】

<h1>B</h1>	市民の文化芸術については、これまでも様々な行事や事業を行って、安定した事業となっている。「松戸駅周辺まちづくり基本構想」のもと、公共施設再編も踏まえて、市民の多様なニーズに応えられる施設のあり方についての検討が必要である。
------------	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある



### 3 学識経験者の意見

## 学識経験者による意見

### 1. 聖徳大学 金子 英孝 教授

はじめに

貴教育委員会が作成した教育委員会の点検・評価報告書に基づき、意見を述べます。意見は、「総合的意見」「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価の意見」及び「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価の意見」に分けて述べます。

なお、本意見を述べるに当たり、貴市の第5次実施計画、平成27年度教育施策基本方針等を参考にしました。文体は常体を用いています。

#### 1. 総合的意見

<取組全体>

平成27年4月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、移行期間を設けて施行されるところであるが、当市においては逸早く新教育長を導入するなど、先進的な取り組みが判断できる。

その中において、市長と教育委員会による「総合教育会議」の年度内3回の実施や松戸市教育大綱が策定されている。これらは主として市長部局の実績として報告されているためか、本報告書での記述は少ないが、その実現に向けた教育委員会としての取り組みを評価するとともに、多大なるご努力に敬意を表するものである。

<報告書全体>

「報告書」の表記全体に関しては、見やすく工夫されてわかりやすい。

第5次実施計画に記された事業体系に即した記載、見開きで集約した内容など、読む人への配慮を感じる。第3章の項目によっては内容が多岐にわたるものもあり、見開きでのまとめ方に大変な努力をいった様子が伺える。

詳細についての意見は、各章ごとに記載する。

#### 2. 「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価」への意見

(1)「教育委員会の活動等に関する基本姿勢」から(3)「教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況」及び(5)教育委員会の点検評価の状況については、どの項目についても簡潔・明瞭に記載され、取り組みの成果等が確認できる。

特に、いわゆる地教行法の改正に伴う新たな首長部局との連携も、適切に行われていることが判断できる報告となっている。

教育委員会の活性化や今後の教育委員の役割を考える上で、(4)「実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況」について、次の点をご検討願いたい。

<検討をお願いしたい箇所>

②「学習会の開催等」について

学習会は、教育委員会議で諮る予定の議案についての内容を教育委員がよりの確に把握するために非公開で開催しているものと理解している。そうであるならば、「議題」という表記が適切なものかどうかをご検討願いたい。「議題」となると、何らかの意思決定まで及んでいるものと誤解を受け易い。そうであるならば非公開そのものの是非を論じられるとも限らない。教育委員の意思形成に資するものとするならば「学習会における内容」程度の表記が適切ではないかと考える。

③「学校、所管施設の訪問等」について

その訪問回数が34回にも及ぶ活動でありながら、その記載はあまりにも簡略されており、せっかくの教育委員の活動が伝わりにくい点である。

教育委員の役割は、年々関心が高まってきているところである。学校種ごとの校数や施設名等は勿論のこと、主催行事の参加なのか、職員との情報交換等の場面がある学校参観なのか等、訪問内容について、もう少し詳細な報告であるべきかと考える。

これらはまた、教育委員の重要な活動でありながら、記載すべき適切な項目がない中で、敢えて「教育委員の自己研鑽の状況」の範疇としている報告かと考えるが、研修等への参加と同一の項目で記載すべきかどうかについては、今後ご検討願いたい。

### 3. 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価」への意見

<全体として>

政策、施策の「基本事務事業」ごとに見開きで項目に沿って簡潔記載されており、取り組みがよくわかる工夫となっている。

「総合評価」についても、良好なのか改善すべきなのかが判断できるものとなっているため、三段階評価で問題はないものとする。

以下、基本事務事業ごとに記述する。

#### [1] 基礎学力を定着させる

内容が非常に多岐にわたっているものの指導課のみが所掌しているため、何とか見開きページにまとめたご苦勞が推察できる表記となっている。反面、このページのみで取り組みを評価するには情報量が限定されているため、つかみにくい点もある。

例えば、評価に出てくる「言語活用科」であるが、「事業概要」には一切表記されていないため、事業内容と評価を連動させにくい。

また、「総合評価」についての記述であるが、事業内容と評価がこの枠内において完

結しているため、やや読み取りにくい表記となっている。五つの内容が列記されているが、枠外で記載した方が取組みとして判りやすい。枠内は評価のみの記述が理解しやすいのではないかと思える。

同時に、高評価のものを上に、課題のものを下の順の記述した方が、「B」評価と相まって判断できるのではないか。これらの課題を解決することが、今後の重要なポイントであることを強調できるものとする。

## [2] 豊かな心と体を育てる

簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告である。

## [3] 個のニーズに応じた教育的支援をする

まず技術的な問題であろうか、事業名が分かれているので二分野と誤解されるおそれがある。

次に、内容面である。「取組み課題」では特別支援教育のみを挙げているが、点検評価においては不登校への対応も重要な要素となっている。特別支援教育と不登校問題の両者が本事業の内容であるならば、どの部分においても両者が併記された方がよりわかりやすい報告となるものとする。

また、総合評価の記述においても詳細な数値が列挙されているが、枠外の別の項目の中で記せるものがあれば、そちらで記した方がわかりやすいものとする。

## [4] 個性を伸ばす高校教育をする

簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告である。

## [5] 施設、設備を整備する

簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告である。

## [6] 適正規模適正配置をする 及び

## [8] 教育行政を推進する

簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告である。

## [7] 教職員の資質を向上する

定量評価において数値が下降したにもかかわらず、総合評価「A」が読み取りにくいものとなっている。「目標達成度」においてその記載があるが、ややわかりにくい記述となっている。

計画訪問が「2年で全校」から「3年で全校」への変更は、各校からの要請訪問への対応を主においた変更ではないかと思えるがわかりにくい。また、要請訪問の増加が記述されているが、達成率との兼ね合いから、数値による表記が必要なのではないか。

校内研修の取組は、保護者や他市の教育関係者にとっても関心の高い内容であるため、「A」と評価する以上、要請訪問の回数や内容については、積極的な公開が必要と



考える。

それはまた、教員が研修の在り方を再認識するものであり、結局は資質向上へつながるものとする。

[9] -1、-2 市民ニーズに対応した学習機会を提供する

簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告である。

[10] 学習の場を提供する

簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告である。

[11] 家庭・地域の教育力を向上させる

定量評価の記載が、他の事業と異なっている。ご一考願いたい。

[12] 青少年の自主活動、社会参加活動を促進する

簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告である。

[13] スポーツの市民活動を支援・育成する

総合評価の記述に、今後の課題が詳細に記されているが、項目別の欄で記載した方がわかりやすい報告となるものとする。

[14] スポーツに親しむ環境を整備する

項目別の課題と総合評価の記述が重複している。総合評価の記述は、なるべく簡略化したものでありたい。

また、総合評価「A」が記述内容や定量評価との兼ね合いから、やや違和感があるため、記述の表現を工夫されたい。

[15] 歴史的文化財を保護する

簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告である。

[16] -1、-2 歴史的文化資源を活かす

簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告である。

[17] 市民の文化・芸術活動を支援する

簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告となっているが、定量評価の「美術展の開催数」に関する計画目標の立て方の記載がやや少ないため、読み取りにくい報告となっている。開催数を成果指標としている点は理解できるが、計画目標の数値の在り方を更に記述できれば、27年度の5回開催の重要度がわかる報告になるものとする。

[18] 文化・芸術の場を提供する

簡潔明瞭で取組状況が確認できる報告である。

## 5 次年度への検討課題として

「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価」の記載の在り方についてである。

現在、担当課ごとに記載しているため、多岐にわたる業務を担当しながらも限られたスペースにまとめているものもあれば、複数の課で担当している事業は枝番で分けた報告となっている。その考え方を、同一課ではあるが、枝番で報告をした方が取組みの点検評価がより明確となるのではないかと思える。

例えば、「特別支援教育」と「不登校対応」である。

共に指導課の対応であるため、同一事業内で評価記載されているが、障害があり特別に支援を要する者への対応と何らかの事情により不登校状態となっている者への対応は、項目として分けたほうが市民への、よりの確なメッセージになるものとする。

また、「基礎学力を定着させる」事業においても、業務内容により枝番記載した方が、達成できているものとそうでないもの、評価をより個別に的確にできるものとする。

今回の報告ではなく、次年度へ向けた検討課題としていただきたい。

## 2. 流通経済大学 坂野 善隆 准教授

はじめに

近年、業績評価などの規準がぶれているという指摘が多くなされるようになってきた。成果主義、KPI (Key Performance Indicators) が重視される一方で、それを評価する側・される側双方の価値観にも歪みが生じている。定量化が叫ばれ、「行政評価の時代」が到来すればするほど、その評価規準はより厳格になる<sup>1</sup>。しかし、最後は、評価とは、個々人の感覚に依拠するところも大きくならざるを得ない。

その意味で、評価とはいかなるものかという点について参考になるのが、アメリカ行政学において、古典的な論点「能率の概念」である。なぜならば、「評価」が行政の至るところにおいて氾濫する今日、原点に戻ることによって、スマートにその意義が見えてくるからである。

アメリカ行政学では、「二元的能率」という能率観がある。これは、ニューディール以降の行政学（機能的行政学）の権威とされる D. ワルドーが提唱したものである。彼は、H. サイモンらに代表される能率概念を能率の客観的解釈、M. デイモックらに代表される能率概念を能率の規範的解釈とし、それらの調和を図ろうとした。有名な客観的能率と規範的能率の考え方である。

ワルドーは、能率を検討する際には、目的の階統制の概念が重要であるとし、機械的・単純な性質の能率、すなわち重要でない目的に仕える能率はあらゆる組織を通じてほぼ一定であり、より重要あるいはより究極に近い目的に仕えれば仕えるほどその能率は一定たりえなくなるという。前者の場合は客観的能率が、後者の場合は規範的能率が妥当とする。つまり、能率は目的の観点を考慮したとき、初めて測定することができることになる<sup>2</sup>。

上記には、評価の基本的な考え方が示されている。すなわち、定量化によって判断される行政活動とそうでない行政活動があるということである。後者は、判定者の規範意識に基づき、行政活動は評価されることになり、それは定性的に表現される<sup>3</sup>。

今回、当該評価を行うに際しては、目的の階統制を意識し、定量と定性という判断をすることを心掛けたい。そして、このような意識は、政策・施策・基本事務事業・事務事業・業務・活動という政策目的体系に基づいて行われている松戸市の評価の正鵠を得ている。この定量化の判断を行う際、すなわち客観的能率の考え方で評価する際は、合法性や合規性だけでなく、経営的な能率観における規準が用いられよう。いわゆる 3E (経済性、効率性、有効性) などである<sup>4</sup>。

そして、教育評価が「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(地教行法)に定められている趣旨からいえば、当該評価は市民を代表する議会統制に資することが目的である(第27条第1項)。議会は、行政を専門的に判断するだけでなく、市民目線で判断・評価

<sup>1</sup> 上山信一『「行政評価」の時代』(NTT出版社、1998年)。

<sup>2</sup> D. ワルドー『行政国家』(山崎克明訳、九州大学出版会、1986年)。

<sup>3</sup> 辻清明『行政学概論(上巻)』(東京大学出版会、1994年)参照。

<sup>4</sup> C. バーナードによる考え方も重要であるが、ここでは提示するのみにしたい。

することも特徴である。このような意味では、市民にとって、評価がいかにわかりやすいかということも重要となろう。

また、教育行政には、公正性、公平性も必要である。特殊とされてきた教育行政は、平成 26 年の地教行法改正により、従来から市民感覚が要求されてきた首長部局と同様の評価にさらされることになった。

しかしながら、教育評価は、教育行政に従来携わってきた教職員の方々の専門性などを決して否定してはならないのではないだろうか。つまり、教育行政における評価とは、教職員の専門性を尊重しながら、市民にわかりやすく納得してもらうためのツールとなるものである。教育には、様々な個性をいかに伸ばすかという重要な使命がある。現場の裁量が重視されるべきであり、ここにこそ、教育の現場に配慮した二元的能率観の思想が強く入らなければならない。

以上のことに留意しつつ、平成 27 年度の報告書に対する私見を述べていきたい。

## 1. 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価

### (1)教育委員会の活動等に関する基本姿勢

適切である。

総合計画第 5 次実施計画を踏まえ、「毎年策定する『教育施策基本方針』」に基づき、活動に取り組んだことは評価できる。ここでの定量的な指標といえるのは 3 つであろう。1 つは、①新「教育長」制度の導入、②総合教育会議の開催、そして③教育大綱の策定である。文部科学省の調査では、平成 27 年 12 月 1 日現在で、政令市を除く市町村 (1,718) のうち、①は 32.1% (552)、②は 90.7% (1,559)、③は 54.4% (934) となっていた<sup>5</sup>。これらの点で、本市は、①新「教育長」は平成 27 年 4 月に任命、②総合教育会議は 5 月から 3 回となっており、上記の 12 月段階でクリアーしていた。ただし、③の教育大綱については、平成 29 年 1 月に策定されたことから、前年の 12 月には間に合わなかったとはいえ、当該年度内に策定を終えている。そのため、本市は、①～③のすべての規準を満たしていることから、当該事項は適切であるといえる。また、学校を中心とした教育ガバナンスも適切に遂行されていることは、本項のコメントで定性的に示されているが、他の教育活動を概観したところ、その旨が正しいことがわかる。今後は、教育ガバナンスの適切な実施も明確にみえるかたちで、予算や法的な対処を含め、首長部局や議会などの協力も仰ぎ、ますます実践してもらいたい。

### (2)教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況

適切である。

教育委員会会議は、平成 27 年度も、定例会は例年通り開催され、臨時会は 2 回と昨年度よりも 1 回多い。審議内容については、年度に特有なものも適切に行われているといえる。情報公開なども順当である。傍聴者数の増加は、これらのことを端的に表しており、

<sup>5</sup> 文部科学省「新教育委員会制度への移行に関する調査（平成 27 年 12 月 1 日現在）」（文科省 HP：[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/chihou/1367866.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/chihou/1367866.htm)）参照。

本市教育委員会および事務局の真摯な姿勢が出ているといえよう。これからも、このような定量的な業績指数を意識した取り組みを続けてほしい。

(3)教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況

適切である。

成果指数として挙げられている「総合教育会議への参画」(3回)、「総合政策会議」などへの参画は適切である。総合教育会議が開催されるようになったことから、制度的な連携はこれからも増加していくことであろう。問題は、実質的な連携をいかに図れるかである。総合教育会議の背景にもあった首長部局と教委のタテ割り行政の弊害がどれくらい克服されているかは、今後の課題となる。本市についていえば、従来からの教委事務局と首長部局との連携により、それは比較的円滑に行われていることが予測できる。なお、総合政策会議、総合調整会議などへの参画の回数はできれば明示してほしい。これらは、この分野での定量的な指標となり、それを明示することは説明責任につながる。ぜひお願いしたい。

(4)実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況

適切である。

実績・成果の定量および定性的な記述も正確になされている。研修会の感想なども書かれ、今後それらが活かされるような期待が持てる分野である。今後も、教育委員学習会は重要になるが、市民への説明責任を果たすためにも、このような記述を続けてほしい。

(5)教育委員会の点検評価の状況

適切である。

地教行法の規定に基づき、適切に行われている。自己点検・自己評価も適切になされていると思われる。

(6)教育行政の運営に関する基本方針の策定状況

適切である。

実績・成果等は妥当である。策定状況は、市民の方々に一目瞭然と分かるようにしてもらえば、さらによかったといえる。PDCAを回す意味でも、わかりやすさを追求してほしい。

## 2. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価

以下、政策番号、施策番号、基本事務事業番号を、〇-〇-[1]とし、所見を述べていく。

### (1)1-1-[1]：基礎学力を定着させる

適切である。

当該事業の成果指標は非常に難しい。「基礎学力を定着させる」という事務事業名から、直接的に想起できる指標は学テ（平成 19 年度から実施されている「全国学力・学習状況調査」）となる。これを基に各地の自治体は、一喜一憂している現状がある。しかし、本市では、「早い段階から学ぶ楽しさや意欲を持たせる教育活動を展開する」をこの事務事業の目的に掲げ、学テよりは環境要因を重視する方針を取っている。それを決めることは、地方自治の本来の姿であることから、本市の目的に沿って、以下、見解を述べる。

定量指標としての「目標をもって学校生活をしている児童生徒の割合」は、まさに P. ドラッカーの「目標による管理」(MBO) を教育に入れているといえなくもない。児童生徒各々がその設定を教員と話し合い、教員がそれを把握し、児童生徒がその目標を達成するために努力するという段階まで達しているのであれば、この指標は大いに評価できるものである。実際はそこまではいってはいないと思うが、今後、本市では、そのような展開を望める可能性もあると期待している。この点については、教育に経営の考え方を入れることを否定するものではない。平成 27 年度の数値が下がったことについても、目標値を上回っており、それほど卑下する必要はないだろう。「授業が楽しいと感じている生徒の割合」も約 7 割であり、例年よりも低いと同様である。

定性的な面でいえば、妥当であり、この事務事業における分析が適切になされていることは毎年の積み重ねとはいえ、素晴らしいことである。A でもよいように思われる。

### (2)1-1-[2]：豊かな心と体を育てる

適切である。

当該事業は、目的に「体育・情操教育・食育活動等に力を注ぐ」とことと「経済的援助を行う」ことの 2 つが掲げられている。そのため、定量評価でいえば、前者の指標は挙げられているが、後者がないといえる。前者についていえば、妥当である。後者が掲載されていない状況は、事務事業および所管課の事情からであろうが、目的に掲げられている以上は、それに沿った指標を挙げておくことが肝要である。ただし、定性的な記述もよくできしており、個人的には、当該事業の所管課のご尽力が垣間見られる。今後とも、このような取り組みを継続していただきたい。

### (3)1-1-[3]：個のニーズに応じた教育的支援をする

適切である。

当該事業は、例年通り、評価の観点から、成果指標の設定なども妥当である。定性的な記述から、当該事業は所管課により、着実に進められていることがわかる。結論として、有効性（「児童生徒の不登校率」）が 27 年度は 26 年度よりも低下しているが、評価は A と

してもよいのではないだろうか。記述を拝見すると、所管課の真摯な姿勢がみてとれるが、純粋に事務事業評価という観点からいえば、評価できるレベルに達している。現代の難しい環境下で、この事業が粛々と進められていることは重要であり、困難な課題とも直面されているとは思う。今後も、27年度のような活動をお願いしたい。

(4)1-2-[4]：個性を伸ばす教育をする

適切である。

まずは、松戸市立高校の教職員の皆様にお礼申し上げたい。ここまで、素晴らしい実績を残されることは非常に大変なことであったと思われる。評価の観点からいえば、客観的能率すなわち定量評価にみられる数値の上昇は目覚ましい。また、規範的能率すなわち定性的なことから判断できることからいっても、申し分ないのではないだろうか。評価者の規範規準として、①学力向上（予備校との連携）、②グローバル化への対応、③地域貢献および連携、④先進性、⑤発展性など、いずれも妥当である。1点だけ見えないとすれば、②および③の点で、国際交流協会、首長部局の文化国際観光課との連携はどのように取れているかである。市立高校がある本市では、その意義は大きい。教委内だけでなく、市を挙げて、主権者教育を含め、未来ある高校生を育成することが求められる。今回に関していえば、当該評価はBでなく、Aであるように思われる。

(5)1-3-[5]：施設、設備を整備する

適切である。

27年度は、耐震化率が小中学校いずれも100%となり、喫緊の課題は達成した。そのため、次なる課題が想定される。他市では、空調、ことにエアコン、そしてトイレなどが問題となっている。いずれにしても、本市における安全・安心の施設・設備管理とは何かというものの具体的な計画などの策定が必要ではないだろうか。今回、学校の耐震改修がひと段落ついたことについて、お礼申し上げる。

(6)1-3-[6][8]：適正規模適正配置をする、教育行政を推進する

前者は適切である。後者はおおむね適切である。

まず、適正規模・適正配置については、「大規模校解消率」も成果指数としては妥当である。しかし、残念ながら、依然として、東部小学校、第一中学校のような大規模校の問題は克服されていない<sup>6</sup>。今後、本市において、少子化がどの程度進むかという事情をかんがみて、当該事業を検討することになるだろうが、「東松戸小学校」開校以外にも、その対策なども詳らかにしてほしい。定量評価の指標などについては妥当であるが、定性的な部分としては、物足りなさを感じる。

つぎに、「教育行政の推進」は、その定義および事業内容が不明確なため、記述の中で明瞭にしてほしい。それは、市民への説明責任を果たすことにつながるからである。一般的な感覚からいえば、当該事業の名称は、市民に誤解を与える。開かれた松戸市教委にふさわしく、市民にわかりやすい教育評価であることを望む。

<sup>6</sup> 松戸市教育委員会生涯学習部教育企画課編『平成28年度・松戸の教育』（平成28年5月）、pp.37-40。

(7)1-3-[7]：教職員の資質を向上する

おおむね適切である。

研修の増加は、素晴らしいことである。しかし、課題にあるように、「各学校では、多様で複雑な課題に追われ」、「教科等の指導力を向上させる」だけでなく、「保護者対応も含めた生徒指導面の指導力も付けていく」ことが求められている。多忙化の軽減という問題がある中で、研修も行うという一見矛盾した内容に見えるところが難しい。また、近年、上掲のように、教科等指導力向上よりも、保護者対応なども問題となっている。そこで、定量評価では、規準として、講師派遣実績も重要であるが、その内容を明示されるのがよいのではないだろうか。具体的には、教科等指導力関連と生徒指導力と分類するなど、当該事業で、どのような研修に力を注いでいることが一層明らかになるだろう。究極的には、教職員の方々、ことに現場の教員の皆様に無理な負担がなく、充実した教育を行える環境を整えることが重要である。

(8)2-1-[9]-1：市民ニーズに対応した学習機会を提供する

おおむね適切である。

「成果指標に対する定量評価」は、掲載されているものは間違いとは言えないが、事業名からみても、当該事業は、「市民ニーズに対応した」サービスの「提供」である。それゆえ、「市民ニーズ」がどのようなものか、そして実際にそれに対応した講座などが開催されたことが重要な指標となる。教育行政は、量より質が問われることが多い。その意味でも、規範的能率観が妥当といえる当該事業は、市民ニーズを調査し、いかに対応した講座が行われているか、そしてそれらに対する市民の満足度調査の結果を提示することがアウトカム（成果）を重視した本評価の眼目となる。

(9)2-1-[9]-2：市民ニーズに対応した学習機会を提供する

おおむね適切である。

評価指標を設定した根拠はもっともである。しかし、当該事業では、直接目的では、「年齢・性別を問わず、全ての市民」が対象である。このことをかんがみて、当該事業の適切な指標とは何かを検討する必要があるだろう。公立図書館は、他市で行われているように、指定管理者制度への移行の波にさらされている。直営で行われる意義を明確に示すためにも、市民への説明責任を果たし、松戸市がこれまで行ってきた図書館行政の意義と今後の展望を表してほしい。

(10)2-1・2-[10]：学習の場を提供する

おおむね適切である。

当該事業は、目的からみると、①「学習機能や施設の見直しを行い」、②「地域の実態にあった生涯学習施設の充実を図る」となっている。①からは、見直しを行った件数や結果などがアウトプットを中心とした指標となるだろう。また、②からは、地域の実態をアンケートなどでどのようにとらえるか、そしていかに「充実」されたかということが測られなけ



ればならない。つまり、これらは、施設ごとの満足度などによってマッチングをみるしかない。社会の変化が目まぐるしい現在、当該事業の指標となるものは難しい。それは、市民、事業者、地域と教委など多元的な活動主体の参加によって、当該事業の目的を達成する計画策定がいかになされているか、そして達成されたかがポイントである。ガバナンスにより計画策定、その実施、さらに評価といった「参画」の視点が問われる事業である。

#### (11)2-2-[11]：家庭・地域の教育力を向上させる

適切である。

目的に合った成果指標が取られているといえる。さらに、「継続性」をみるために、アンケートなどに基づく分析を行うことが妥当であろう。現在、当該事業は、日本各地で、条例などが制定されるような風潮がある。それは、家庭教育の重要性が見直されていることに起因する。また、家庭教育学級など、本来、必要があると思われる方が来ないという実態がある。その実態を踏まえ、本市ではどのような対策をとるかの方向性を明確に示すことも求められる。ただし、所管課は相当な努力をされ、業務に取り組んでいることが他の資料からも拝見できる。今後とも、よろしく願いたい。

#### (12)2-2-[12]：青少年の自主活動、社会参加活動を促進する

適切である。

成果指標設定根拠からいえば、参加者数と講座数の両方を指標とするほうが説得力はある。当該事業は、アウトプットからアウトカムを想起することが妥当であると思われるからである。コミュニケーション能力、責任感・自立心などの能力、社会適応能力の育成のアウトカムが直接的に測るのが難しいため、どれくらいの数の青少年がそれを伸ばす手段（講座）数を施されているかが重要となる。まさに、客観的な能率観では測れないからこそ、目的と達成手段で判断するしかないのではないかという事業である。所管課の方々の日々のご尽力に敬意を表したい。

#### (13)2-3-[13]：スポーツの市民活動を支援・育成する

適切である。

例年通り、所管課のご尽力は理解できる。介護予防にも大きな役割を果たす事業のため、今後ともこのような取り組みを続けてほしい。成果指標については、アウトプット（産出）により、今回の指標のようなアウトカム（成果）となったという合理性がある。評価についても、定量的・定性的にもよくなされているといえる。

#### (14)2-3-[14]：スポーツに親しむ環境を整備する

適切である。

自己点検・評価は妥当である。「活動拠点となる体育施設の整備・充実」と「適切な施設管理」は、いずれもアウトプットとすれば、アウトカム（成果）は「運動公園施設の利用者」が増えるという流れとなる。このような政策実現の結果、アウトカムである人数は、当該事業では目標以上に増加していることから、自己評価の記述が妥当となる。ある意味、

このようなことまで明記されれば、市民にとっては、さらにわかりやすくなったと思われる。

#### (15)3-1-[15]：歴史的文化財を保護する

適切である。

当該事業のアウトカムとしては、規範意識に基づくとしても、多くのことが想定できる。本評価のように、満足度や啓発事業参加者数という指標も得心できるものである。その折に注意したいのは、有形のものはわかりやすいが、無形文化財はどのように保護育成するかが難しい。また、本市では、例年述べているように、「“ふるさと松戸”に誇りを持つ人を増やす」という成果を掲げており、ローカル・ガバナンスおよびコミュニティ・ガバナンスの紐帯（ネットワーク）創出に寄与するものである。松戸市の郷土愛を醸成するためにも必要な事業であることから、所管課には今後も頑張ってもらいたい。なお、困難な課題などもあるだろうが、当該事業の総合評価は A としてもよいのではないだろうか。

#### (16)3-1-[16]：歴史的文化資源を活かす

おおむね適切である。

「展示」「調査研究」のいずれもが当該事業の目的である。前者の目的達成の点では、当該事業およびその自己評価は妥当である。本市が持つ強みを大いに活かしていることは評価できる。具体的に言えば、博物館協議会や博物館等資料選定評価委員会などの委員の中には、世界的な権威もおおいでになり、その方々の専門的な知見が入っているようにも思われる。また、平成 27 年度は、前年度よりも優良観覧者数が増加し、博物館観覧者数・利用者数ともに前年度を上回っている<sup>7</sup>。その一方で、後者すなわち「調査研究」や資料の保存を含め、予算が十分ではないのではないだろうか。歴史資料のデジタル化の遅延などにそれは端緒に表れている。財政難になると、文化・芸術などの分野から、予算の削減がなされるといわれる。松戸でもそのような傾向があるのだろう。しかし、当該事業は、市の歴史を保存、展示することで、郷土愛を向上させ、また、市民の文化水準を上げる。教養とは、直接的にはお金にならないが、市民の精神的豊かさを高めるものである。この観点では、当該事業を判定する市民個人個人の規範意識に委ねられることから、満足度調査などが指標となる。限られた予算の中でご尽力されている所管課の方々にエールを送りたい。

#### (17)3-1-[16]-2：歴史的文化財を活かす

適切である。

当該事業は適切に行われている。当該事業の目的とされる「展示や調査研究をはじめとする様々な活動」は、市民にも支えられ、成果指標となっている戸定の観覧者数の増加につながっている。歴史館の展示も 27 年度は 4 回行われ、戸定と密接なテーマで、魅力的な内容であることがわかる<sup>8</sup>。戸定邸の入館者も毎年増加し続け、もうすぐ延べ 4 万人になるようとしている。PDCA では、成功していたとしても、その成功要因を考察しなければな

<sup>7</sup> 同書 pp.90-91。

<sup>8</sup> 同書 pp.92。

らない。おそらく、協働がポイントとなるのであろうが、他の事業への波及効果（インパクト）も考えられるので、その部分を検証していただきたい。

#### (18)3-2-[17]：市民の文化・芸術活動を支援する

適切である。

ふるさと松戸の醸成のために、今後も推進してほしい事業である。美術館がないという現状の中で、所管課は十分な努力をされていることが理解できる。ただし、課題にあるように、「専門職員（学芸員）の欠員を補充」は喫緊の課題である。当該事業推進の核となる優秀な学芸員をいかに確保し、政策的に育成するかが、当該事業の発展のカギとなる。ぜひ、お願いしたい。

#### (19)3-2-[18]：文化・芸術の場を提供する

適切である。

自己評価は妥当である。また、所管課は、「個性を発揮し表現するための環境を整備する」ため、公共施設などの活用を行い、尽力されている<sup>9</sup>。今後は、公共施設再編をにらみ、検討されることになるであろうが、こうした状況の中、松戸の文化・芸術の伝統と市民の火を絶やさぬために、所管課の皆様および関係者の方々には頑張ってください。

### おわりに

今回のテーマとして、目的別に能率、ここでは評価規準を使い分けるということを徹底した。古典的ではあるが、アメリカ行政学の大家・D. ワルドーの示唆は現在も生きている。日本において、1990年代以降、PDCAなどの経営的思考が強くなればなるほど<sup>10</sup>、経営とともに発達したアメリカ行政学の蓄積は有益である<sup>11</sup>。1887年に始まるとされるアメリカ行政学には、経営とは異なる行政の特殊性を喚起した研究者たちもいた。それが、M. ディモックである。1920年代、全盛を振るった経営における能率観（「機械的能率」）は、行政活動を量的に判断し、行政の目的の多様性などを考慮することができなかった。そこで、彼は、社会的に有効かどうかという判断規準に基づいて行政活動を評価する社会的能率を提唱した。社会的な満足度など画期的な社会的能率は、行政資源すなわち税金の無駄遣いを肯定するものであると批判され、既出のワルドーの二元的能率に行きつく。この考え方は、現在にも十分活用できる。私見でいえば、教育は、将来への投資である部分も大きく、社会的能率や規範的能率により判断されるべき点が多いだろう。

平成 27 年 4 月から、新教育委員会制度が開始された。その結果、教育大綱などを重要

<sup>9</sup> 松戸市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課『平成 27 年度 事業報告書』

<sup>10</sup> NPM（New Public Management：新公共経営、新行政学などと訳される）などにこのような傾向は顕著である。

<sup>11</sup> アメリカ行政学の始祖である W. ウィルソンの「行政はビジネスの領域」という言葉は、まさにアメリカ行政学をその方向に導くことになった（村松岐夫編『新版・行政学講義』青林書院、1985年）。

な教育施策は、総合教育会議で議論されることになった。総合教育会議の所管は、原則として、首長となった。首長から委任ないしは補助執行というかたちはあるにせよ、法的には、首長が教育行政に大きく関与できることになったのである。これまで、合議制の独立した機関である行政委員会（教委）によって所管されてきた教育行政は、その特殊性・専門性ゆえに、別枠のように扱われてきた。しかし、今後は、他の行政同様に扱われる傾向が強くなり、行政評価の視点も一般的なものとなるだろう。そこで、目的の階層制を意識した二元的能率の下、教育行政を適切に評価することが求められる。なぜならば、教育行政は、対象となる数が多く、そのサービスも多岐にわたるからである。

上記の視点で、平成 27 年度の教育評価を行った感想としては、評価表が見やすくなり、さらに所管課の記述なども洗練されてきている。この所管課である教育企画課担当の方のご尽力にまずはねぎらいの言葉を差し上げたい。また、多忙な日常業務の中で、教育評価及び行政評価などの副次的または間接的な事務を着実にこなされている教育委員会各課担当の方々にお礼を申し上げたい。今回の評価表の記述は、教委職員の方々の日々の研鑽によるスキルアップの賜物である。そして、評価表の中では出てこなかったボランティア、NPO、各種団体、地域の皆様のご苦勞を称えたいと思う。その結果が、われわれが見る松戸の教育である。以上のように、松戸市の教育を担い、支えるすべての方に感謝し、今回の教育に関する点検・評価の終わりとしたい。

